

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

2 - 2013

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081

<http://www.chosakai.gr.jp/>

安倍政権を点検する

先送りできない経済課題が山積

参院選控えバラマキ復活の恐れも
TPP参加、決断は待ったなし

入来院重建
(共同通信社社友)



「危機突破内閣」を掲げ、自公復活政権を率いる安倍晋三首相は早速、日本経済再生本部を新設、民主党政権時代には休眠状態だった経済財政諮問会議も復活させ課題克服に当たる。前のめり気味の船出となったのは、日本経済が行き詰まり状態に陥っていることに加えて、5年余り前の政権投げ出しからの復活で、失敗は許されないとの二重の危機感があるからだろう。

新政権が直面する課題はデフレからの脱却と財政再建の両立、地域間の自由経済協定の一つである環太平洋連携協定(TPP)の交渉参加、原子力依存型だったエネルギー政策の見直しなど民主党政権から持ち越した懸案だが、どれを取

っても過去の自民党政権の政策に深く根差したもののばかりである。

幸い3年以上も世界経済の重しになっていた欧州債務危機は沈静化に向かった。米国も減税停止と歳出カットの直面という「財政の崖」を一応回避できた。これまで日本経済低迷の大きな要因になっていた欧米リスクが軽減すれば、それだけで大きなプラスとなる。しかし、それを口実にまた日本独自の懸案を先送りする余力は日本経済にはもはや残されていない。

7月の参院選挙で政権の安定基盤を固め、首相の悲願であるとみられる憲法改正を最終目的に掲げる戦略の下で、公共事業をてこにしたばらまき

目次(2月号)

先送りできない経済課題が山積……入来院重建……1	新首相を見守る米中の目……服部健司……6
脱原発——独の素早い選択……吾郷慶一……10	戦前の日ソ通信社記者交換(下)……鳥居英晴……18
日記で読む昭和史(20)……国分俊英……21	マスメディア関連の裁判を見る(61)……佐藤英雄……27
特派員リレー報告⑭ナイロビ……吉田昌樹……30	自言自語の中国展望(2)……網虫……33
【メディア談話室】 外務省がイラク戦争10年目の「検証」……藤田博司……22	【プレスウオッチング】 容認できぬ安倍内閣の原子力政策……池田龍夫……16
【放送時評】 日本のTV放送開始から60年……音好宏……24	【海外情報】 ①検閲の不満爆発した南方週末事件……木原正博……15
②米のオールドメディアが底堅さ……金山勉……26	書評『ブーチンの思考』……石井克則……34
編集後記・読者の声……35	調査会だより……36

経済対策で一時的に市場の歓心を買ったり、TPPや原発政策といった国民的争点である課題を選挙後に先送りする戦術を取れば、日本経済に致命傷を与えかねない。自らに戻ってきたブーメランをしっかりと受け止めて、これまでのつけを払わねばなるまい。失われた20年に終止符を打つ時期は今をおいてない。

デフレ脱却と金融緩和

1990年代後半以降、消費低迷、生産縮小、所得低下が、物価下落に連鎖する状況が続き、日銀は01年にデフレ宣言。政府の度重なる財政出動による景気下支え効果もなく財政赤字だけが膨らむ結果になっている。金融面でも日銀がゼロ金利と量的緩和を組み合わせた緩和策を取り、消費者物価上昇率を「当面1%をめど」とし約百兆円に達する基金で金融機関から国債を買い取り、資金を供給しているが、デフレ脱却のめどが見えていないのが実情だ。このため安倍新政権は、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、成長戦略という「3本の矢」で、デフレ脱却を目指すことを最優先に掲げた。とりわけ過去にゼロ金利や量的緩和の解除を早まる失敗を繰り返した日銀に対する不信感から、安倍首相は就任前から物価上昇率「2%の目標」を日銀に強く求め、政府、日銀による異例の共同声明をまとめた。マーケットはこうした大胆なアベノミクスをはやし、円安株高が進んでいる。

しかし、こうした威勢の良いアベノミクスに危うさを指摘する声は多い。物価目標を高めに設定することで日銀から金融機関に供給する資金量を増加させ、金融機関の手元流動性を高めても、民間企業の設備投資などの資金需要が盛り上がりなれば、再生を目指す日本経済の体内に資金は循環していかない。結局また金融機関による国債購

入資金に回ることになる。

そして「2の矢」である財政出動で国債発行がさらに膨らめば、国債は下落、住宅ローンなどの長期金利が上がる危険が高まる。そうなれば国債を大量に抱える日銀の財務が毀損するほか、資産の約7割を国債で運用している地方の金融機関も打撃を受ける、との懸念だ。

日銀も当初、衆院選挙戦で安倍自民党総裁が日銀のデフレ対策を批判し「物価上昇率2%の目標」を迫ったのに対し、「バブル期の1980年代後半ですら平均1・3%だった。当面は1%を目指す」と強い調子で反論。日銀による大量の国債購入にも財政再建や実体経済にも悪影響があると抵抗姿勢を示した。物価の現状は1%を見通せるめども立たないのに、どうして2%なのか。安倍総裁の主張に首をかしげる向きも多かったが、自民大勝後に正式に一段の緩和策を求められるや、あっさりと反論を取り下げ恭順の姿勢に転換した。政治に屈して金融政策がゆがめられないように世界の常識になっているのが、「中央銀行の独立性」である。しかし、白川総裁の変節ぶりは日銀の独立性を自ら放棄しただけでなく、金融政策の責任まで政府に丸投げしたように映る。

ゼロ金利と量的緩和を続けてもデフレから脱していない未踏の領域で、安倍首相が主導する「次元の違う金融政策」がどういう影響を及ぼすのか。デフレ脱却に効果をもたらすとなれば、日銀のこれまでの手法は何だったのかということにな

る。白川総裁の責任が厳しく問われよう。反対に、物価や資産のインフレを引き起こす恐れがあり、それを制御する自信が日銀にないとすれば、国民の前に率直にかつ断固として見解を表明することが中央銀行としての責任の果たし方であろう。海外からは「新政権が中央銀行の独立性を脅かしている」との批判が出ている。日銀はおろか政権の信認が揺らぎかねない。

財政再建に強い圧力

安倍新政権は、世界一の借金大国で「死に体」化している財政にむちを打ち、さらに汗をかかせようとしているかのようだ。東日本大震災の復興とこれを教訓にした防災・減災対策強化による「国土強靱化」を旗印に、国債を財源に大胆な財政出動のアクセルを踏もうとしている。選挙対策とは言え、何しろ自民党は10年間で2百兆円、公明党が百兆円と威勢の良いアドバルーンを掲げた。12年度に約13兆円の大型補正予算を組み、その財源に新たに8兆円近くの国債を発行、国債発行の歯止め枠だった44兆円枠を超えた。13年度予算案の国債発行は44兆円未満に収めたものの、財源のない中でさらに借金を重ね、1千兆円の借金に歯止めは掛かっていない。

財務省が危機的財政事情を説明する際によく比喩に出るのが「ワニの開いた口」だ。歳出と歳入の均衡はバブル崩壊後の90年代初めから大きく崩れだし、歳出は右肩上がり、歳入は右肩下がり

線をたどり「ワニの口」先は大きく広がっているのが現状だ。公共サービスを担う財政には、所得再分配と景気対策の役割があり、景気が悪化した際には国債発行などで財政出動する半面、好況時には歳出抑制に働くが、主要先進国の中で日本だけがほぼ一貫して歳出が伸びている。不況時は景気対策で、好況時は税収が増え所得再分配で気前良くばらまく。日本の政治がいかにばらまき体質であるかが一目瞭然だ。

復活した安倍自民政権も例外ではないようだ。バブル崩壊による不況脱却を目指した90年代末の小渕恵三自民政権時代に100兆円近い国債が積み上がったが、さしたる景気効果を生まなかった。麻生太郎自民政権による14兆円のリーマン・ショック対策のばらまき補正予算は消化し切れず、政府の外郭団体である各種機構が潤った結果に終わった。これらの教訓がなぜ生かされないのか。しかも、景気対策名目で安易に公共事業などの旧来型産業のてこ入れや救済に資金を投入すれば、競争力がなくなり市場で淘汰されるべき「ゾンビ企業」が生き残る。本来は成長分野産業にシフトしていく構造改革が遅れてしまうと喝破したのは、安倍氏が官房長官として仕えた小泉純一郎政権だったではないか。

破綻の臨界点にある日本の財政を踏まえ、海外の投機マネーが日本国債の動向に照準を合わせてきている不穏な状況の中で、財政健全化を棚上げにするかのような威勢の良いたまき路線の強化

は危険極まりない。デフレ脱却を焦るあまり、財政再建のタガが外れることがあってはならない。

一方、歳入は長らく続く景気低迷のあおりで税収の落ち込みに歯止めが掛かっていないのが実情だ。景気に左右されにくく安定した税収が見込まれる消費税の税率アップは、野田佳彦前首相時代の自公民3党合意を基に前の国会で法案が成立したが、財務省はまだ緊張が解けていない。14年4月に第1段階として8%の税率に引き上げることになっているが、13年4—6月期の景気が改善していることが事実上の前提になっているからだ。安倍首相も「景気次第」と財務省をけん制しつつ、思い切った財政支出のフリーハンドを握る戦術をちらつかせている。念願の消費増税を目前に控える同省ものまざるを得ないが、社会保障の増大に対応すべき消費税増税分を景気対策に投入する背信行為は許されない。消費税増税とセットになっている年金制度整備などの「社会保障と税の一体改革」の国民会議での論議を急ぎ、改革の具策を国民に提示すべきだ。

正攻法は成長戦略の実行だ

デフレ脱却のための正攻法は、金融や財政に無理を強いるやり方ではなく、3本の矢のうちの「成長戦略」を強力に実行することであろう。研究開発や技術革新に注力するとともに、成長分野への集中支援、規制緩和等の構造改革を通して日本経済を再生する方向だ。具体的には、過去の自

民政権から直前の民主党政権まで政権が交代するたび幾度となく描かれた産業再生や日本復活等の戦略報告書に既にまとめられている。

安倍政権も6月までに成長戦略プランをまとめるが、これまでの報告と同様に少子高齢化、成熟化社会を踏まえて、新たに成長が期待できる医療、健康、環境、自然エネルギー、農業の分野で規制緩和や集中投資を進め需要を掘り起こし、旺盛なアジアの需要も取り込む。また技術研究・開発力を強化して「クールジャパン」への道を究めることに尽きるだろう。産業がこれら成長分野へ移行していけば企業や家計は元氣を取り戻し、日本経済はデフレ状態から脱出できるとのシナリオである。

問題はこうした戦略がその都度描かれながら、取り組みが遅々として進展しないのはなぜかということだ。それは政治の自覚のなさや怠慢にある。最高裁がこのほど、薬のネット販売を妨げていた厚生労働省の省令を無効とする判決を下し、ネット販売が解禁されたが、規則を死守する牢固とした薬事行政と世間に鈍感な政治を象徴したケースである。至るところに役所や事業者の既得権益が絡んでいるのが現実の社会だ。成長分野の事業を活性化させるためには、複雑に絡んだ利害の調整や規制の緩和・撤廃が不可欠である。それを解きほぐすため生身を削り、返り血を浴びる覚悟で調整に当たるのが政治の役割だ。しかし政局中心で回っている当世の永田町にあって政治家は勉

強不足であるか、面倒なことには目をつぶりやり過ごしてきた。「失われた20年」とは、その無能な政治の総体だったともいえるのではないか。

安倍新政権がデフレ脱却で突破力を見せるべき方向は、日銀いじめや財政に過度の負担を掛けることではなく、幾重にも複雑に利害が絡んだ事業と、それに絡む既得権益を死守する族議員や官僚の行動様式に対してであろう。族議員が復活し自民党の派閥が復活しそんな中で、「当たり障りのない」無作為の政治からリスクを取る政治に転換しない限り、日本は衰退の一途をたどるしかない。

TPP決断の時期

対外経済関係では先進各国に比べて出遅れている経済連携協定の推進が急務だ。多国間の自由貿易・投資のルール作りである世界貿易機関（WTO）のドーハ・ラウンドが凍結状態にある中で、各国が独自に互恵協定を結び自由な経済交流を拡大するのが狙いで、市場の囲い込み競争となっているのが現実だ。世界の大勢に鈍感だった日本も、各国との交渉を急ぎ、昨年、交渉開始で合意した日中韓の自由貿易協定（FTA）は今年春に初交渉を持つ。日・EU（欧州連合）経済連携協定（EPA）も近く両首脳が交渉開始を宣言する予定だ。15年に36億人のアジア自由経済圏を目指す16カ国の広域FTA「域内包括的経済連携」（RCEP）交渉が来年にも始まる。

こうした中で、菅直人首相（当時）が2010年に参加の必要性を打ち出したTPPだけが2年以上経過した現在でも交渉参加を決められないでいる。TPPはシンガポールやチリなど当初の加盟4カ国に米国など環太平洋圏の7カ国が参加して交渉中で、製造業や農業や関税はじめ金融、通信のサービス、投資、労働など21分野にわたり全の関税撤廃、例外なき自由化の包括的ルール策定を目指している。世界の国内総生産（GDP）を約2950億ドル（約26兆円）押し上げる効果があるとの予測もある。

全方位で経済連携協定の締結を急いでいる中で、TPP交渉だけは参加しないという合理的理由は考えられない。しかもTPPはアジア太平洋重視戦略を取っている日本の同盟国である米国が主導している交渉だ。

なぜTPPだけが決断できないのか。当時の菅首相が政権の求心力を狙った打ち出し方が唐突だった分、反発が強まったということもあるが、「例外なき関税撤廃」という原則が、コメを聖域扱いしている農業団体の警戒を呼び起こしたためだ。このため政権基盤の弱い民主党は農業団体の圧力に揺らぎ、菅、野田両首相とも党内をまとめ切れずに交渉参加は先送りとなった。しかし例外なき自由化と言っても、現在進められている交渉は、米国が砂糖や乳製品で競争力の優る豪州やニュージーランドを意識して関税維持を求めるなど、各国とも例外を認めさせようとの駆け引き

が絡んで難航しているのが実情だ。「日本も早く交渉に参加すればルール作りにも発言権が得られる」との正論も参加国から聞かれる。コメなどの農産物の関税自由化をどうしても容認できないのなら、交渉に参加して例外扱いを主張すべきだ。

交渉は主導役である米国の大統領選挙が影響して一時は停滞感があったが、昨年末にニュージーランドで開かれた第15回交渉で、13年中の交渉妥結を目指すことを確認した。日本より競争力が弱い分野を多く抱える多数の国が国益をかなえるために交渉に参加しているのに、日本だけが内向きになり尻込みしている光景は滑稽にすら映る。いつからこういう日本になってしまったのか。「TPPの交渉にすら参加しないということは予想だにできなかった」とかつての通商交渉の責任者は嘆息する。

自公連立の合意事項で「TPPは国益にかなう最善の道を求める」としたが、交渉参加すら煮え切らないでいて、国益にかなうということは常識を超える。安倍首相も内心は参加方針を早急に明確に表明したいところだろう。しかしスタートしたばかりで政権の勢いは絶頂にあるとはいえ、自民党議員もTPP反対の農業団体の踏み絵を受け入れ、支援を得て当選した議員が大勢だ。林芳正農相の下、慎重に調整を進めていくことになるだろうが、参院選まで無作為を決め込むようだと、交渉国から相手にされなくなるだろう。

原発推進へ逆戻りか

安倍政権が、民主党政権と際立った違いをのぞかせたのが就任直後の発言で見せた原発政策である。年末の公明との連立合意文書では「可能な限り原発依存度を減らす」と明示したが、直後に安倍首相は「希望の段階で直ちに政策になつていかない」「国民的理解を得ながら新規につくっていく」ということだ」と明言した。民主党政権が①原発の増設は認めない②40年で廃炉にする——との新戦略を打ち出し、これらを基に世論のヒアリングを踏まえて「30年代にゼロ」の方針を決定していただけに、安倍首相の発言は原発依存に再びかじを切ることをうかがわせた。確かに「30年代原発ゼロ」を掲げながら、それに至る具体的な工程表を示せないでいた民主党の方針に対しては「希望の段階で直ちに政策になつていかない」との指摘はもつともな面もある。

しかし、東電福島第1原発事故はまだ収束とは程遠い状況にある。福島県民のうち約16万人が避難を余儀なくされ、除染も終わらず、使用済み燃料棒約1500本が建屋内に残されている4号機は依然恐怖と背中合わせにある。停止中の他の原発建屋直下には活断層の疑いのある地層もあることが分かった。この現実を前に首相の発言はあまりにも無神経であろう。

年頭の記者会見で、首相は原発新設に関し「直ちに判断できる問題ではない。ある程度、時間を

かけて検討する」と後退させたが、参院選までは本音をのみ込み、世論を逆なでしないようにとの戦術的後退にすぎまい。

事故発生時の民主党政権は事故処理をめぐる対応に幾多の問題があったのは明らかだが、そもそも長年にわたり原子力を強力に推進してきたのは自民党である。電力会社、原発機器メーカー、経産省などで形成された「原子力複合体」の元締めであった自民党が、政権復帰に当たり最初になすべきことは、事故につながる安全神話を押し進めた反省を公式に明らかにすることである。その上で、自民党政権下では実現しなかった独立性の強い原子力規制委員会が7月に策定する安全基準を見届けることが不可欠だ。原発再稼働、新設の論議はそこから始まる。原子力政策で最優先の課題は「安全確保」であるのはもちろんだが、「発電費用」も欠かせない視点である。

福島第1原発事故で「30年に電力に占める原子力の比率を5割にする」とのそれまでの政府のエネルギー基本計画は白紙撤回となり、新政権に新たな計画策定が引き継がれる。再生可能エネルギーがどの程度、原子力の代替エネルギーになるのか大きなカギとなるが、ポイントはエネルギーコストである。これまで原子力が積極的に推進されてきたのは発電費用が最も安価とされてきたからで、電力各社やエネルギー多消費型産業界が原発再稼働に積極的であるのはこの点にある。

しかし、原子力には別途、原発立地のため関係

自治体や住民向けの給付金が税金で充当されている。使用済み燃料など放射性廃棄物の処分・再処理、廃炉等のバックエンドコストも今後途方もなく膨らむ一方だ。原子力は事業者にとって安価な電力であっても、国民経済的には逆に割高な電源である。新政権で策定される基本計画では、こうした総コストの比較を明示した上で電源構成のベストミックスを示すべきだ。地震多発地帯に立地し、潜在する恐怖を制御できない未熟な技術の原子力に、途方もない資金を注ぎ込む価値がどれだけあるのか、という視点が欠かせまい。

もう一つ重要な課題は「電力供給の安定」の大義名分の下で温存されてきた電力各社の地域独占を見直すことである。それには、再生可能エネルギーの発電業者の新規参入を一層進めるために、送配電事業を電力各社から切り離す「発送電分離」が不可欠だが、民主党政権が打ち出した方向は後退しそうな雲行きだ。

電力各社間の電力融通体制を拡大することも重要だ。そのためには東西で違う周波数の調整に巨額の投資が必要とされているが、融通体制を強化し、独占にあぐらをかいてきた各社間に競争原理が働けば、電力費用の低下につながる。電力供給が効率化し脱原発依存を促すきっかけにもなり得る。産業や家庭の電力需要に応えつつ、原発から再生可能エネルギーへの移行は実現可能なのか。安全、コスト、安定供給の視点から透明性のある議論を進めた上で、早急に評価すべき時期だ。

安倍政権を点検する

歓迎しつつ対外強硬路線に懸念

北京は「包囲網」外交に反発
新首相を見る米中の目

服部 健司

(時事通信社ニューヨーク総局長、元中国総局長)



首相の座に返り咲いた安倍晋三氏を、米中両大国はどう見ているのか。中国の視角は比較的はつきりしている。対中強硬姿勢への警戒であり、「尖閣」と「歴史」で新政権がどう出るかを注視。対中包囲網構築と映る安倍外交にも神経をとがらせている。一方の米国はかねて、日本の政治の安定、経済の回復、防衛の強化を望んでおり、安倍政権がその方向に進むことを歓迎するだろう。ただ、米メディアには日本の「右傾化」や日中対立の激化、東アジア情勢の悪化を懸念する論調が目立ち、中国の主張と重なる部分も意外に多い。

「改善のきっかけ」望んだが……

逆説的だが、過去10年間で日中関係を最も進展させたのは前回首相時代の安倍氏だった。2006年9月の就任後、最初に中国と韓国を電撃訪問し、前任の小泉純一郎首相の靖国神社参拝で悪化した対中韓関係を劇的に改善した。歴訪中に北朝鮮の核実験が行われたこともあり、東アジアの安定確保へ向けた日中韓協力の機運も高まった。

第1次安倍政権と「互恵的戦略関係」樹立で合意したことは、中国にとって忘れられない成功体験だろう。一部の中国紙は12月末、谷内正太郎元外務事務次官が内閣官房参与として政権入りし、「安倍内閣の外交政策策定に責任を負う」ことに着目。谷内氏が外務次官時代、06年の安倍首相訪中をお膳立てしたこと、今回も安倍氏が日中関係改善に努めるはずだという観測を載せた。

そこまで希望的ではなくとも、中国政府が「政権交代はこう着状態打開のチャンス」とみていることは間違いない。そのせいか、総選挙で自民党が圧勝し、安倍氏の首相就任が確実となっても、少なくとも公式には厳しい批判を控え、関係改善のきっかけをつかみたい意向をのぞかせていた。

安倍氏のタカ派的発言に神経を最も逆なでされているのは人民解放軍だろう。1月4日の解放軍報はお手並み拝見の論調から一転、「新内閣は明らかに右傾―その極端な衝動を抑制すべきである」と題する学者の文章を掲載。新閣僚の多くが保守・右派に属すると指摘した。新京報なども

「新政権は右翼政客の集まり」と題し、下村博文文部科学相、稲田朋美行政改革担当相、新藤義孝総務相、小野寺五典防衛相らをやり玉に挙げた。

安倍氏が尖閣諸島問題で絶対に譲歩しない方針を再確認したほか、従軍慰安婦問題で軍の関与を認めた河野洋平官房長官談話(93年)の見直しや、植民地支配と侵略を謝罪した村山富市首相談話(95年)に代わる新たな談話の構想を示したことで、防衛費増額を打ち出したことなどを受け、中国メディアの安倍氏への評価は厳しくなった。

「対中包囲網」外交にいら立ち

年が改まり、安倍外交が始まると盛んに喧伝されたのは「対中包囲網」である。額賀福志郎特使(元財務相)の訪韓、麻生太郎副総理兼財務・金融相のミャンマー訪問、岸田文雄外相のフィリピン、オーストラリアなど歴訪、そして安倍首相のベトナム、タイ、インドネシア訪問。なるほど中国から見れば「周辺諸国」ばかりであり、南シナ海で中国と領土紛争を抱える国も含まれ、フィリピンとは海上保安協力の強化で合意した。

ミャンマーは民政移管後にテイン・セイン大統領が一定の民主化プロセスを進め、国際社会へ復帰し始めるまで、中国とは特別な友好関係にあった。その庇護下にあったと言っべきだろう。中国にとつては勢力範囲内にあり、インド洋へ進出する重要ルートに当たっている。そこへ米国に続き日本が触手を伸ばしたとみて、いら立ちを強め

た。香港紙・東方日報は麻生副総理のミャンマー訪問について「中国の柔らかな西南の腹部に猛烈な一撃を与え、中国封じ込めの最初の銃声を響かせた」と表現し、「ミャンマーで敗退すれば今後、西南地域に寧日は戻らないだろう」と書いた。

日韓改善の動きにも敏感に反応し、中国政府は額賀特使を追いかけるように張志軍外務次官を特使としてソウルに送った。

もともと中国には、同じく日本との間に歴史問題を抱える韓国への連帯意識が強い。昨年来の尖閣をめぐる日中対立は日韓の竹島紛争と刺激し合っただけで高まった側面がある。その韓国が朴槿恵政権成立を機に日和解に踏み出すとすれば、心穏やかでないはずだ。

ナショナリズム色が強く強硬論で知られる環球時報は、ソウル高裁が靖国放火の中国人容疑者の対日引き渡しを拒否したことを歓迎する論評の中で「中韓両国は歴史問題でさらに協調した立場を取ることで日本の右翼化を阻止し、手を携えて島（尖閣、竹島）を保持すべきだ」と訴えた。安倍氏の「自由と繁栄の弧」（中国包囲網）を打ち破るため、韓国やロシアと「歴史の弧」を形成しようという提唱も現れた。

朴次期大統領は1月16日、最初の特使を中国に派遣すると発表、対中重視の外交路線をうかがわせた。中国の猛烈な巻き返しが奏功した格好だ。領土や歴史をめぐる日韓の和解は容易でないとも言える。

政治の安定化が最大関心事

ところで中国は、安倍氏を首相に押し上げた「日本の右傾化」について「アジア回帰を図る米国の後押しがあるため」とみているようだ。尖閣問題で日本が強硬姿勢を崩さないのは米国を後ろ盾としているからであり、しかし武力衝突に発展しないのは、そうなると日米安保条約により巻き込まれてしまう米国がけん制しているため。これが中国の基本認識とみられる。従って「米国要素は中日韓協力の最大の潜在的障害。それを克服して初めて、中日韓は政治的相互信頼を確立できる」（新華網）という論理になる。

その米国は安倍政権をどう見ているのか。クリストファー・ヒル前米国務次官補（東アジア・太平洋担当）は1月15日、ニューヨークの時事トッ プセミナーで「米国は日本の政権交代に非常な関心を持ち、新政権が成功してほしいと願っている」と述べた。米国は民主党政権時代に沖縄・普天間基地問題に振り回され、米中等距離と受け取れる鳩山由紀夫首相の東アジア共同体構想にも疑心を募らせた。

毎年首相が交代する日本政治の不安定さにうんざりする空気が米国では強い。「外相の名前をやっと覚えたと思ったらもう交代だ」とこぼす当局者もいた。総選挙で圧勝した自民党が安定政権を築き、安倍首相の下で日米同盟を揺るぎないものにするのが米国の最大関心事だろう。

また、国内総生産（GDP）規模で中国に追い抜かれたとはいえ、日本の経済的浮沈は世界経済への影響が大きいだけに、安倍政権の大胆な金融緩和と財政支出の行方を多大の関心を持って見守っている。防衛力の強化も、米国の負担を軽減してくれる意味で基本的に歓迎できる方向だ。

ただし、安倍政権の登場が日中関係をさらに悪化させるとすれば東アジアの不安定化につながるため、その点への懸念は隠していない。米国務省のヌーランド報道官は「領土問題であれ歴史認識であれ、対話を通じて問題解決に当たってほしい」と述べ、中韓との関係改善を強く促した。そのあたりの懸念を米主要紙はもつとストレートに伝えている。

近隣諸国との対立激化に警鐘

総選挙後、ニューヨーク・タイムズ紙（12月20日）は「アベのセカンドチャンス」と題する社説で「安倍氏は前回の首相時代、対中緊張緩和という利益のため（自らの主張を）穏健化できることを示した。貿易で生きる国として、日本は主要貿易相手の中国との調和的関係を必要としている」と指摘。ワシントン・ポスト紙（12月17日）も社説「セカンドチャンスを得た安倍氏」で「日本も中国も対立より協力からはるかに多くを得ることができる。そのことを両国の新指導者（安倍氏と習近平中国共産党総書記）が認識することを望む」とし、いずれも対中改善への期待を表明し

た。

そう書くのは新政権の対外姿勢に懸念があるからにはかならない。ニューヨーク・タイムズ社説は野心的な金融・財政政策には「これ以上ないほど賛同する」とする一方、「右翼ナショナリスト的言動は深刻な心配のたねだ」とし、靖国参拝や慰安婦の軍閥与否定、平和憲法の再解釈、歴史教科書の改定などについての安倍氏のスタンスを批判した。

全体的に安倍氏とその経済政策に好意的なウォールストリート・ジャーナル紙も12月17日付社説「日本の新たな旧タカ派」で、「もし安倍氏がこうした（憲法改正や慰安婦の軍閥与否定などの）動きを進めるなら、アジアの多くの国との関係は悪化する」「日本国民は冒険的外交に関心を示さないし、平和国家という戦後の自己イメージに深い愛着を持っている」と指摘した。

またロサンゼルス・タイムズ紙（12月15日付）は自民党勝利を前提に「総選挙は平和憲法に関する問題を再浮上させる」とし、日本国内の「右傾化」を背景に、安倍氏が戦争放棄の憲法を無効にする懸念が高まると、かなり大胆な書き方をして

いる。

もちろんそうでないメディアも多いが、これら主要紙がそろって「右派ナショナリスト」安倍首相の登場で、日本とアジア諸国の亀裂が深まることに警鐘を鳴らしたのは、かなりの程度米国内の雰囲気を変えたものと言える。

慰安婦問題で厳しい米世論

米世論への影響が大きいニューヨーク・タイムズは安倍氏に厳しい論調が目立つ。同紙は12月末、それほど明確でもない菅義偉官房長官の発言を捉えて、「慰安婦問題に関する河野談話の見直しを示唆」と報道。さらに1月3日、安倍首相の発言を正面から批判する社説を載せた。「歴史を否定する新たな試み」と題する社説は「安倍氏は慰安婦問題での謝罪を見直す考えを示した」とし、これは「重大な過ちである」と断じた。戦争の歴史を書き換えたい願望を「恥ずべき衝動」とも表現している。

こと慰安婦に関して米国の見方は極めて厳しい。直訳で「コンフォート・ウーマン」とも言うが「セックス・スレーブ」（性奴隷）という表現が一般的。戦時中とはいえ、米国人の感覚では到底受け入れられない人倫にもとる軍・政府の行為だったと受け止めている。米下院で慰安婦連行の謝罪を日本政府に求める決議が採択されたのは07年7月、前回の安倍首相時代だった。

ニューヨークに近いニュージャージー州パラセイズパークの公立図書館構内に、韓国系団体が「慰安婦の碑」を設置したのは10年10月。12年6月にはニューヨーク州ナッソー郡の公園に第2の碑が置かれた。前者は韓国系人口が過半を占めるが、ナッソー郡はそうではない。にもかかわらずスムーズに地元当局の許可が下りたという。「セ

ックス・スレーブ」と聞くとほとんど条件反射的に嫌悪し、日本の反論に聞く耳を持たないのが米国の実情だ。

尖閣・竹島問題でも「日本の歴史的責任」を問う、中国や韓国に同情的な意見が散見される。少し古いが、領土対立が燃え盛っていた昨年8月、クリスチャン・サイエンス・モニター紙の社説は「日中韓が歴史観を共有すれば領土紛争はもっと容易に解決できるかもしれない」とし、「求められるのは歴史問題で合意する日本の意思だ」と指摘した。この中で戦後ドイツの補償と謝罪に触れ、「日本はこの点でドイツに及ばない」と書いている。歴史の清算に関する中韓の主張と全く同じである。

尖閣・竹島に改めて注目

ニューヨーク・タイムズの北京、東京特派員を務め、ピューリッツァー賞を2度受けた人気コラムニスト、ニコラス・クリストフ氏はかねて、同紙の自身のブログで「尖閣論争では中国の言い分に理があると思う」と明言。今年1月8日にも「領土紛争は存在しないと日本が主張するのは荒唐無稽。その存在を認めた上で論争を棚上げし、中国と武力衝突回避について話し合うべきだ」との自説を展開した。

筆者が昨年9月にインタビューしたスタンフォード大学アジア太平洋研究センターのダニエル・スナイダー副所長も「日本政府は領土紛争の存在

を認めるべきだ」との意見。同時に尖閣論争に対する米国の歴史的責任も明確に指摘し、問題解決のため米国がもっと介入する必要があると述べていた。

ただ、こうした意見は少数派と思われる。多数の米国人は尖閣・竹島問題に関心を持たない。島の存在さえ知らなかった人が多いが、昨年来の日韓・日中対立が米メディアで大きく取り上げられ、ようやく知られるようになった。米国として「第三者」の立場は崩さないが、安倍政権発足により、領土問題の行方が改めて注目されそう。

過去約1年間で安倍氏のほか、北朝鮮の金正恩氏、中国の習近平氏が政権に就き、韓国の朴槿恵氏が2月に就く。東アジア4カ国で新指導者が生まれたわけだが、アメリカン・エンタープライズ研究所のマイケル・オースリン氏は東アジアの前途に悲観的だ。1月初めのウォールストリート・ジャーナル電子版の「2013年アジアのチャレンジはナショナリズム」と題する記事で、「緊張が沸騰しているのに誰もそれを冷まそうとしないことが最大の問題だ」と指摘した。問題解決に取り組もうとする政治的意思の欠如。それどころか「政治家は自分の立場が厳しくなると、ナショナリズムをさらにかき立てる」とみている。

そういう中で、安倍政権が韓国との関係改善に前向きなことは歓迎されている。米国にとって日韓はアジアで最重要の同盟国だ。尖閣をめぐる日中武力衝突の恐れとは別に、日韓の竹島紛争が北

東アジアの安保に影響を及ぼす危惧を、米国はすつと抱いてきた。

大胆経済政策への不安も

米メディアは中国のように直線的ではないので、安倍氏への見方も複眼的だ。先に安倍氏のナショナリズム信奉への懸念が挙げられていることに触れたが、一方で新政権の最優先課題が経済再生であることから、安倍氏は「軍事面の目標は後退させ、経済に重点を置くだろう」「前回首相時代の失敗を教訓に、タカ派的発言をトーンダウンさせた」などと指摘。安倍氏の政治的信念は信念としても、それを押し通そうとまではしないという見方がもつぱらだ。

安倍氏が首相就任前から打ち出した大胆な金融緩和、株高・円安政策、公共事業拡張を含む大型予算などに、米国も強い関心を寄せている。ノーベル経済学賞受賞者でプリンストン大学のポール・クルーグマン教授はニューヨーク・タイムズ（1月14日）への寄稿で、「素晴らしい結果を伴っており、日本の財政見通しは急激に改善した」と評価した。ウォールストリート・ジャーナルも安倍氏がインフレ目標設定で日銀に圧力をかけ、屈服させたことに注目、そのいきさつを詳報した。

半面、複眼的な米メディアはアベノミクスの抱える不安も遠慮なく書いている。例えば「安倍氏の処方箋は一時的な成長をつくりだし、消費税引き上げ実施を可能にするかもしれないが、病根を

治癒し、持続的な成長をもたらすとは考えにくい」（クリスチャン・サイエンス・モニター紙）、「財政支出が債務負担をさらに増大させ、制御不能なインフレを引き起こす危険もある」（ワシントン・ポスト紙）。

既得権益層の抵抗、圧力団体の干渉、煩雑な官僚主義、硬直した労働市場などが構造改革を妨げるという指摘もある。政府の介入を嫌い、経済活動の自由を追求、意思決定と実行がスピーディーで労働力の流動性も高い米国からみると、日本の歩みはじれったく感じられるに違いない。

* * *

筆者が2012年2月にニューヨークに赴任し驚いたのは、米紙に中国ニュースがあふれ返っていることと、対照的に日本関係の報道があまりに少ないこと。北京駐在時代には日本を論じる中国各紙の記事・論評を嫌というほど読まされ、その過敏さにうんざりしたものの、米国では日本の存在感低下を見せつけられる思いがした。

しかし今回の政権交代は米メディアの強い関心を引いている。対中関係や東アジア情勢全般の文脈で捉えたものが多いが、国務省報道官が「日本ほど緊密な同盟国はない」と述べるにふさわしい扱いに少しは近づいたかに思える。ある米紙のオピニオン欄には「日本はアジアの未来を左右する強大な国だ。世界を驚かせ、地域を大きく変えようとしている」とするシンクタンク所長の論評が掲載された。

福島への衝撃

原発ゼロまであと10年

素早いドイツの選択
日本と何が違うのか吾郷 慶一
あごう けいいち

(共同通信社社友、元ボン支局長)



2011年3月11日の福島第1原発巨大事故からわずか4日後、ドイツのアンゲラ・メルケル首相(当時(56))は、半年前に決めた「原発稼働年数の平均12年間延長」を急ぎ再転換する決意を固めた。日を経ずして首相は「エネルギー安定供給に関する倫理委員会」を設け、17人の委員を選び、2カ月以内に結論を報告するよう求めた。

メルケルの早業

初回会合は4月4日にベルリンの首相官邸で開かれた。初めはエネルギー需給見直しやコスト面の問題などで激しい議論があり、とりわけ産業界からは脱原発に対する慎重論が強く出されたといわれる。9回にわたる討議では①いったん事故が起きた時のリスクは計り知れないほど大きい②放射性廃棄物の処理は何世代にわたって続く——という2点だけとつても人と自然を損なう倫理上の問題として、原発というエネルギーは早急に廃止した方がよいとの結論に落ち着いた。そして満場一致で、脱原発の促進、再生エネルギーの充実強

化、エネルギーの効率使用(節電)、発送電体制の拡充と改革などについての勧告書を政府に提出した。5月30日のことである。

これを受けてメルケル首相は6月7日の閣議で基本方針を決め、連邦議会(日本の衆議院に当たる)に提出。議会は同月30日、全体の8割強になる513票の圧倒的多数の賛成で、これを採択した。連邦参議院も7月8日に同意し、メルケル首相は腹をくくってからわずか4カ月足らずの早業で、国策を外に示した。電光石火とも言える決定は、もう後戻りできないドイツ国民のコンセンサスとして定着した。

これに基づく廃炉計画もすぐに発表された。「安全性に問題あり」として福島事故の直後に取りあえず3カ月間運転が停止されていた7基は、運転年数が既に30余年にわたることを大きな理由として廃炉が決まった。5年前の火災事故で停止されていたもう1基も廃炉の中に含まれた。

残る9基は15年、17年、19年に各1基、21年、22年にそれぞれ3基が運転をやめる。これによ

り、脱原発の国策が決まってから10余年でドイツの原子炉の火は全て消える。廃炉は運転開始の古い順に進められ、一番古いもので運転期間は37年、最後のもので33年の寿命になる。

日本のもたつきぶりや、ひよっとすると時代に逆行しそうな今の動きと正反対に、ドイツはどうしてこんなに素早い変わり身を見せられたのか。

その理由は1973年の石油危機以降、地道に根付いてきた住民運動と、それが結実した02年の政府の「脱原発20年計画」がその後も生きていたからである。この期間の日本が原発推進一色だったこととの違いが、はっきりと示されている。

メルケル首相は、そうした天下の大勢を以前からにらんでいた。だから、05年に政権の座に就いた直後から強まっていた原発回帰の要求に妥協し、脱原発政策を先送りして原発の稼働年数を平均12年間延長する方針を10年秋に決めながらも、原発の新增設の禁止や熱効率向上対策など総合エネルギー政策の相当部分はそのままにしていた。これが「22年に全廃」の実行に向けて、驚くほど変わり身を早められた2番目の理由である。

ドイツでは、なお原発9基が動いている。日本は大飯原発だけだから、「もう幾つかは動かしてもいいのでは」と思う人がいるかもしれない。だが、ドイツの場合は10年ほどで全廃するとまず決めているからいいのであって、日本で今もうごめている「原子力ムラ」の存在と、それを支持する巨大な政治勢力に思いを致すと、とても比較で



「エネルギー安定供給に関する倫理委員会」から報告書を受け取るメルケル首相（ロイター＝共同）＝2011年5月30日

きる話ではない。9月に予定されているドイツの総選挙では「緑の党」をはじめとする脱原発勢力の優勢が伝えられるのに対し、日本の参議院選挙では原発推進派が多数を占めるとみられている。ここでも日独の違いは大きい。

倫理と原発

国の経済政策や科学技術政策を議論、決定する際には、その道の専門家をメンバーに選び、細かい数字の是非で結構時間を費やすことが多い。ドイツでもその種の会合はよくあるが、「倫理委員

会」という名称の会合はそれほど多くはない。とりわけ、科学技術の粋を集めた原子炉の製造や安全対策となれば、どうしても専門家という人たちの意見が重視されるものだ。

ところが、この倫理委員会はちょっと趣を異にした。こと原子エネルギーに関して言えば、倫理委員会の答申にあったように、「計り知れない」リスクや、放射性廃棄物の処理に何十年、何百年もかかるという実態は、経済数値の面からだけでメリット、デメリットを論ずることはできない。この「人災」は何よりも道徳や倫理（人の道）にとるものだとすることに思いを致せば、少しは理解できるかもしれない。

われわれは、自分の周りのいろいろな問題や諸現象を「便利か不便利か」「損か得か」という経済尺度で推し測ることに慣れ過ぎてはいなかったか。あるいはまた、原発は安全という「神話」にどっぷり浸り過ぎてはいなかったか考えてみたい。科学技術への過信は、突き詰めれば文明へのおごりとなって表れていたのではないか。メルケル首相も、倫理委員会への答申の初めに「日本のようにハイテク最先進国でこのような事故が起ったは大きなショック」と述べている。

倫理委員会のメンバーに原子力技術の専門家は1人もいない。宗教界2人、社会学、環境学などの学者が7人、化学産業の労使代表各1人、政界から4人、それに共同委員長が2人。委員長の一方はドイツ学界の大御所。もう1人のクラス・

テプファー氏は保守系政治家で、初めは原発容認派だったが、コール政権の環境相としてライン川の浄化に努め、脱原発派に変わった。90年代には国連環境計画の事務局長だった。

また、委員の1人でベルリン自由大学の比較政治学教授であるミランダ・シュラーズ女史（米国人）は、福島事故後の11年6月に来日した際、立教大学での講演会でこう述べている。

「原発を落とされたことのある日本がどうしてこんなに原発を持っているのか、ドイツ人にはほとんど理解できない。おまけに、これほど地震の多い国なのに、なぜ原発を造ったのか」

「それはオバマ政権や業界の影響もあるのですよ」と言いたいところだが、とにかく、この倫理委員会が原発問題からさらに一歩進めて、世界全体の核廃絶を究極の目標にしていることを示している。提言の締めくくりにある「自分の国のエネルギー政策の改革だけが目標ではない。ドイツがいくら原発をやめても、同時並行的に新興国をはじめとして原発の新増設や、ひいては核兵器の開発を図ろうとしている現状を見逃すわけにはいかない。核の廃絶と代替エネルギーの充実強化は世界的に進めなければならない」との決意は、提言内容を重いのみにしている。

代替エネルギー開発、効率向上など3本柱

倫理委員会が答申し、政府が実行を始めた具体策はおおむね次の3点に集約できる。まず、代替

エネルギーの開発促進だ。政府は電源構成に占める代替エネルギーの比率を現状の17%から20年までに35%、30年までに50%、さらに50年までに80%へ引き上げる目標を設定した。その中心は風力、太陽光、バイオマス。中でも風力は北部ドイツの北海を中心に90年にスタートして以来、20年間で約500倍にも増えた。その発電容量は27・2^{ギガワット}で世界第2位。バルト海や北海の洋上発電設備も活発で、既に26カ所が認可されている。

ただ、設置場所の多くが北部ドイツに偏っていること、ドイツの主力産業である自動車や化学の工場が逆に南部に集中しているのをカバーするため、南北を結ぶ送電線の充実が急がれている。

次に力を入れているのは、エネルギー効率の向上である。電力需給を安定させるには、原発に代わる新エネルギーの開発と同時に、熱効率を高めて消費の合理化と節約を図ろうとしている。

例えば、古い建物を熱効率向上のため改修する際には、11年で総額9億^{ユーロ}（1^{ユーロ}＝約100円）、12年から3年間は15億^{ユーロ}の支援金が政府から支出される。シュラーズ教授によると、ベルリン自由大学では2000年からの15年間で35%の熱効率向上を図る工事が進んでおり、今は23%程度まで向上している。ドイツのような寒冷地であっても暖房設備が要らない屋内で生活や研究ができるよう、生活改善と省エネが図られている。住宅新築に当たっては、断熱材の新しい使用基準をクリアしないと建築許可が下りない。

また効率化については、排熱を利用する「コージェネ法」が10年前から施行されており、20年までに電力消費量の25%はコージェネ電力にすることになっている。「スマートグリッド」というやり方も進んでいる。家庭にある冷蔵庫、洗濯機、自動車などに蓄電し、雨天や無風の際にこの「備蓄」を活用する。

脱原発を機会に、ドイツは政府も経済界も思い切った構造改革を進め、これからの国際競争力向上に努めようとしている点も挙げておきたい。今回のメルケル改革の急進展ぶりを批判する声も確かにある。しかし、それは少数意見であって、日本のように、原発再稼働を含めて成長第一主義の旧体制に立ち戻ることと専念する姿はあまり見かけない。原発メーカー最大手である世界企業シーメンスは、いち早くこの分野からの撤退を表明、英国の原子力産業との提携関係も解除した。また、電力業界はもともと地域独占型ではなかったもので、これを契機に小規模自家発電分散型の供給体制が一段と進んでいる。この際、「21世紀の新経済構造を進めよう」との意気込みは強い。

曲折の末に

こう書いてくると、ドイツは脱原発の流れで一貫してきたかのように見えるが、実態は必ずしも、そうばかりではない。確かに根底には、第2次大戦後の冷戦のはざままで米ソの核競争の恐怖におののく姿があり、核については軍事はもとよ

り、平和利用についても拒否反応があった。英国人ジャーナリストのジョン・サンの著書『超大国のはざま』では、当時の西ドイツのシュミット首相が中距離核ミサイルの配備問題で米国と対立する一方、折しも活発に動いていた「ドイツ赤軍」と激しく対決し、原発反対運動にも正面から立ち向かう、苦悩する姿がよく描かれている。

カルカーの高速増殖実験炉や、エルベ川流域のゴアレーベン放射性廃棄物中間処理場をめぐる反対グループと警官隊の衝突の激しさがそれを物語する。そうした中で原発の建設は進み、72年の第1号機の運転開始以来、4基の原発が動きだした。

しかし、ここで情勢は一転する。79年の米国スリーマイル島原発事故によって、原発推進の動きはいったん下火になり、反対運動の方が息を吹き返してきた。83年には、運動の原動力となったグループがれっきとした政党である「緑の党」として連邦議会に一定の議席を持つようになった。とはいえ原発推進側の力もなお拮抗し、原発建設は依然として続き、原発の運転数は85年までに計13基となった。

次の転機は86年のチェルノブイリ原発事故によって訪れた。それまでは労使ともに原発容認の姿勢だった産業界内部に変化が起き、反対派は「緑の党」だけでなく、野党の社会民主党（SPD）はもとより、与党の保守系政党、キリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）にも反原発グループが出るなど様相は様変わりし、とうとうSP



ゴアレーベンの放射性廃棄物貯蔵施設への鉄道輸送を妨害するため、北部ハーリンゲン付近で線路を占拠するデモ隊（AFP＝時事）＝2011年11月26日

Dと「緑の党」の連立による新政権が誕生した。98年に成立したシュレーダー前政権は02年、原発を20年代後半に全廃するとの基本方針を決定。初めて脱原発へ大きくかじを切った。09年には、メルケル首相によるCDU・CSUと自由民主党（FDP）の保守・中道連立政権が11年ぶりに復活した。原発容認派はそれに力を得てシュレーダー政権による脱原発計画の修正を求め、メルケル首相もそれに妥協して全廃までの期間延長を10年秋に決めた。

ライン川のほとりで

ドイツの脱原発の原動力になった住民運動の発端の頃、ドイツにいた日本人記者の一人として、その頃の状況を思い起こしてみたい。

75年のことである。ボン（当時は旧西ドイツの首都）の共同通信支局（筆者は当時、支局長）の電話が鳴った。後に「緑の党」になる環境保護団体のドイツ人の友人から、「西南部にあるバーデン・ビュルテンベルク州ウイル村の原発着工予定地で反原発の座り込みをやります」と知らせた。高速道路を約3百^{キロ}走って到着すると、そこはライン川にほど近い小さな村。対岸はフランスの古い原発があるマルコスハイムである。

建設に先立って実施された住民投票は賛否が真つ二つに割れ、わずかに賛成が上回った。くい打ち作業が始まることになったのを阻止しようと百人余りがテントを張って座り込みの準備をしていた。着工予定地の松林はちよつとしたキャンプ場の様相で、規制する側の警官側ものんびりした表情。警官の1人は「ボクは反対票を投じた側だから、ここは早く切り上げて別の反対集会に出たいよ」と苦笑していた。待機していた測量係も手持ち無沙汰の様子で、その日は結局三者三すくみ。いかにも牧歌的で、拍子抜けだった。

建設計画は裁判所の裁定もあり、結局中止された。20年近くたった94年春に現地を再訪。以前に話を聞いたペンション経営者は「もともとは原発

賛成だったが、今は中止してよかったと思っている。川の向こう岸のフランスだって今に停止するよ。時代は変わったのさ」と割り切っていた。

この州は保守政党の金城湯池といわれる地域だが、環境保護運動発祥の地でもある。ウイル村はその象徴の一つというべき存在だ。

それから40年近くたった11年3月末に行われた州議会選挙では、昔は泡沫政治団体扱いされていた「緑の党」をはじめとする脱原発派が圧勝し、とうとう州首相の座まで占めるようになった。メルケル首相も、自分の支持母体である保守のCDUがついに州政権の座から降りるのを予期していたのかもしれない。

原発には「水」が欠かせない。ドイツにはライン、ドナウ、エルベ、ネッカーなど、大河川が多いから、原発もこれらの河川のほとりに建つ。中でもライン川はドイツ、フランス、スイスの原発が計画を含め10数基もあったが、今度のドイツの決定でほとんどが廃炉の運命にある。

中でもオランダとの国境に近いドイツのカルカールにあった高速増殖実験炉が91年に建設中止になったのは、大きな出来事だった。ドイツ、オランダ、ベルギー3カ国の共同プロジェクトによる建設予算は日本円で4500億円。8割ほどはドイツ政府やシーメンスなど企業グループが負担していて、中止が決まった。中止直後に現地に行ったら、巨大な建屋の川べりでは、かつてデモ隊と警官隊が激しく衝突を繰り返したのがウソのよう

に、数人の釣り人がのんびり糸を垂れており、廃屋は遊園地になっている。対照的に日本では、高速増殖炉はまだ生き延びようとしている。

エルベ川沿いのゴアレーベンの放射性廃棄物貯蔵施設の工事行き詰まりは「脱原発」ドイツのアキレスけんである。

除染はまず、原子カムフラから

ドイツの脱原発への足どりをたどってきた。そこで気付くのは、第2次世界大戦で同じ敗戦国ながら、そして核（あるいは原子力）を生産し、保有する能力を持ちながら、それに決別するかしないかで日本とドイツが今、大きく分かれようとしていることである。

確かにアジアと欧州は離れている。片務的な安保条約によって米国に追従を余儀なくされている日本と、北大西洋条約機構（NATO）という多角的安全保障体制の傘下にあるドイツとは国際政治上の違いもある。しかし、こと原子力の平和利用については少なくとも冷戦終結まで、そして米国のスリーマイル島事故をドイツも一応は対岸の火事視して原発建設を進めてきた段階までは、両国とも足どりはさほど変わらなかった。

転期はやはり、86年のチェルノブイリ事故だろう。ここでドイツは大きく脱原発にかじを切った。バーデン・ビュルテンベルク州を一つの原点とするノーモア原発の10年前の草の根運動が息を吹き返し、チェルノブイリからの放射能が16年の

歳月を経て02年、それまでの原発推進方針を一举に廃止へと原子力法を改定させた。それでも一時は多少の巻き返しは見られたが、その「微調整」は「フクシマ」によって一挙に粉碎された。

この間の両国の動きで基本的な違いが二つ指摘できる。一つはドイツでチェルノブイリ以後に急速に高まってきた「経済政策と倫理学」の関連である。原発ストップ決定で大きな役割を果たした倫理委員会が下した結論は「人類に計り知れない悪影響を及ぼすような原子力エネルギーの使用は倫理的でない」というものだった。

この考え方を代表する一つの論文は、ドイツのミュンスター大学ルートウィヒ・ジープ教授によって99年に『倫理学と人間像』と題して発表されている。それによると「国家による経済発展政策は生活の変容を早めているが、こと核エネルギーと遺伝子技術については、専門家の意見にただ追従するだけの状況はわれわれには受け入れ難くなっている。経済的繁栄の約束だけでは技術政策の決定を正当化するのは困難である」という。

この考え方は、技術革新の絶えざる発展によってリスクは十分に制御できる、とする日本の原子力神話と正反対をなすものである。その神話があるくも崩れた以上、われわれは「倫理」すなわち「人の道」の正当性に今後はもっと重きを置かねばならないだろう。

もう一つは住民運動である。その原点をドイツ南部に求めたが、それに関連して体験的に思うの

はドイツの「地域主権」の強さである。正式な国名は「ドイツ連邦共和国」。つまり14の州と、州と同格の地方自治体（ベルリン、ハンブルク両市）による連邦国家であり、連邦参議院はそれらの自治体の代表によって構成され、日本とは違って各地方の意見が強く反映される。

近世まで300以上の中小「国家」に分かれていたドイツだけに、「地方意識」は相当に強い。とりわけ、自然保護をはじめとする環境問題や原発問題となると、自分を取り巻く土地や森や川を守る気持が最優先で、日本のように中央からのお声掛けや、地域独占型の電力供給体制にはとかく反発する傾向がある。だから日本と違って何十年も前から中小の自家発電施設を持ってきたから、今度のような脱原発政策には、全国5百万人の会員を有する「自家発電産業連盟」は真っ先に賛成した。

ドイツが全て立派だとは思わない。現在の脱原発諸政策の中には大企業に有利な補助制度があったり、地域主権の裏側には地域ごとの不公平な仕組みが存在したりする。しかし、全体として見れば、日本が参考にすべき課題の方が多い。

日本の「原子力ムラ」のはびこりようは目に余る。経済社会構造を徹底的に改造していくべきなのに、逆にその構造とエネルギー政策を温存しようとする「ムラ」の存在がある限り、日本に明るい未来は望めない。この「ムラ」に沈殿している放射能を除去することが、何よりも急務である。

海・外・情・報

事前検閲に不満爆発——「南方週末」事件
ネット通じ全国的問題に発展

広東省の週刊紙「南方週末」の新年号が当局から書き換えを命じられ、記者たちが反発した事件については日本でも広く報じられた。この事態をどう見たらよいのか。経緯を整理してみよう。

2012年12月「南方週末編集部が新年号テーマを「渡河」とする案を提出、黄燦編集長が「中国の夢」と改める。同26日、広東省共産党委員会宣伝部の意見を受けて原稿修正。さらに31日、黄編集長が上層部の指示を受けたとして同号の核心「新年献詞」を再修正。

2013年1月元日「正月休暇に入っていたが、同宣伝部が黄編集長と伍曉峰副編集長を召喚、楊建副部長が原稿の書き換えを要求。新聞処は具体的な改定稿を示し、タイトルは「追夢」、新年献詞も大幅に改ざんされていた。黄編集長が編集スタッフに原稿書き換え作業を求めたが休暇を理由に断られたため、黄、伍両氏および別のスタッフ1人と改稿作業を行う。

同2日「同紙社員が3日付紙面を見て反発。

同3日「社員が集会、改稿を命じた宣伝部幹部の名前を明かすよう要求。黄、伍氏が拒否すると、大多数の社員の意思として「南方週末編集

部」の名義で声明をネット上に掲載、事件の徹底調査と宣伝部の震懾部長の謝罪と辞職を要求。

同5日「同紙指導部が拡大会議を招集、経緯の調査を決定。このころ、微博（中国版ツイッター）などで事態を対外的に訴えようとする社員たちとこれを直ちに削除する宣伝部門の間で攻防。社員側は、昨夏以来の事前検閲で1034件の記事の改稿要求や掲載中止があったと暴露。

同7日「同紙が属する南方報業集団の本社ビル前で自由の喪失を悼み当局に抗議の意思を示すため、市民・社員たちが次々と菊の花を供える。党機関紙、人民日報系の「環球時報」が「中国でメディアが政府に対抗すれば、必ず敗者になる」との社説を掲載。中央宣伝部が各紙にこの社説の転載を指示。

局所的に見れば、半年以上続く同紙記事の事前検閲に不満が相当鬱積していたところへ、同省党委宣伝部が必要以上の愚かしい編集介入をして、現場の怒りに火を付けたとしか言いようがない。

ただ、もう少し時間軸を伸ばしてみると、昨年11月に習近平氏が総書記に就任して以降、12月中旬には千人を超す弁護士・学者などが共産党中央委員の個人資産の公開を求めた公開建議書を発表。また、同月末には71人の学者が憲法順守、民主選挙、表現の自由尊重などを求める「改革共識倡議書」を発表するなど、自由派の知識人の活動が目立ち、これを党宣伝部などが相当警戒していた節がある。

ところで、今回の事態で注目されるのは本来、ローカルな問題が周辺に拡大していったことだろう。情報の急拡散はネット時代の必然だが、全国レベルの問題に引き上げたのは当局自身だ。

環球時報の7日付社説の転載命令に、北京の新京報の社長が辞任まで口にして抵抗。最終的に社説は掲載されたものの、その抗議の模様とされる映像がネット上に流れ、逆に全国的に注目された。また、新浪網などネット上で「南方週末頑張れ」という文字が読み取れるような画面編集をしたのに続いて、河南省の東方今報が「我々は南方週末とともにある」などとするコラムを巻頭に掲載した。

一時的には緊張が高まった南方週末だが、新年号に続く1月10日号は正常に発行された。当該号の巻末評論では、7日付人民日報の「時代に合った世論管理の在り方が求められる」とする社説を引いて、当局に対する批判をにじませた。

今回事態の収拾に当たるのは新任の広東省党委書記、胡春華氏と、その腹心で中国共産主義青年団（共青团）の元中央宣伝部長の劉可為氏。事前検閲の中止、記者たちの行動不問など南方週末寄りの解決が図られるとの見通しが伝わるが、言論・メディア全般をめぐる、習近平総書記ら政権中枢がどんな姿勢で臨んでいくのかは、3月の全国人民代表大会における権力の完全移行を見てからでないと分からない。

（木原 正博「日本新聞協会大阪事務所長」）

プレス ウォッチング

「原発推進」へ逆戻りの 意図明らか

容認できぬ安倍内閣の原子力政策

安倍晋三首相は1月4日、三重県伊勢市で記者会見し「1月中に政府予算原案の決定を目指す」など当面の政策課題を表明。原発推進については「直ちに判断できる問題ではない。安全技術の進歩の動向を見据えながら、ある程度時間をかけて検討していきたい」と、やや控えめな口調だった。

昨年12月29日、福島第1原発視察後の会見では「民主党政権が掲げた『2030年代に原発ゼロ』の目標を見直す考えだ。第1原発の廃炉作業はスピードアップさせる。これだけ大規模な廃炉作業は人類史上初の挑戦で、廃炉が成功して初めて福島、日本の復興につながる。政府も全面的にバックアップする」と語った。翌30日の会見でも「新設する原発は、事故を起こした福島第1原発のような40年も前の原発とは全然違う。何が違うのかについて国民的な理解を得ながら、新規に造っていくことになるだろう」と述べ、新・増設に前向きな考えを示した。

国内には未着工の原発建設計画が9基ある。安

倍首相は「直ちに着工するわけではない」と断っているものの、野田佳彦前政権が掲げた目標「脱原発依存」を切り捨て、「原発推進」へ逆戻りさせる政策を意図していることは明白だ。

安全神話の反省はどこに

原発事故の責任の大半は半世紀以上にわたって原発を推進してきた自民党にある。原子力ムラや安全神話を生んだ反省はどこにいったのか。原発推進へ逆戻りさせた背景には、経済団体連合会（経団連）や電力会社各社でつくる電気事業連合会（電事連）、さらに米政府の強い要請があったと推察されるが、安倍政権は脱原発の基本目標を継承した上で新エネルギー政策を提示し、国民に説明する責務があると思う。

当面の焦点となる原発再稼働について、原子力規制委員会は今年7月までに安全性を審査する新基準を策定する予定で、それまでは認めない立場だ。田中俊一委員長は1月9日、「再稼働審査は3年では困難」と語り、10日には「地震や津波、テロなどによる過酷事故に備え、原子炉の冷却作業を遠隔操作できる『第2制御室』の設置を義務付ける」との方針を決めた。また規制委はいまだ下活断層を調査しており、科学的知見に基づいて厳格な新安全基準づくりを急いでいる。安倍政権は「安全性が確認された原発は規制委の判断を尊重して再稼働を進めていく」と稼働を急いでいるが、新基準で安全と判断できない原発は廃炉にし

なければならない。

使用済み核燃料再処理の無駄遣い

原発が徐々に減ったとしても、たまりにたまった使用済み核燃料再処理の難題が横たわる。「30年代原発ゼロ」の方針を掲げた民主党前政権は、再処理については「青森県六ヶ所村の再処理工場や福井県敦賀市にある高速増殖炉もんじゅなどの稼働は継続する」と全く矛盾する方針を打ち出し、論議を呼んだ。再稼働をもくろむ安倍新政権も、この点については民主党の考えを踏襲しているようで、いまだに明確な方針を示していない。

六ヶ所村再処理工場は、使用済み核燃料からウランとプルトニウムを取り出し、プルサーマル燃料（MOX燃料）として再利用するための工場。1993年から約2兆1900億円かけて建設したが、事故続きでいまだに稼働はおぼつかない。プルトニウムを原料とする高速増殖炉もんじゅも2兆円以上かけて造ったのに、1^{キワット}も発電していないという。ナトリウム爆発などトラブルが続発、年間経費は200億円というから、とんでもないことではないか。MOX燃料を主体とする大間原発（青森県）は福島事故で中断していた建設を再開したが、これまた大問題である。

最終処分場も中間貯蔵施設も決まらず

こんな現状なのに、使用済み核燃料の処分場が決まっていなければ、中間貯蔵施設も決まら

ていない。このため各原発の貯蔵プールは満杯に近づいており、極めて危険である。特に福島第1原発4号機に1000本を超す核のゴミが保管されており、小規模地震でも大災害につながりかねないと危惧されている。

ひとたび事故が起きたら、電力会社はおろか、政府にも広範で多様な損害を満足に償うことはできまい。補償額が膨大になり、安全のための設備補強にも莫大^{ばくたい}なカネを要する。他の電力よりずっと安いといわれた原発のコストが、本当は極めて高くつくことも福島原発事故が教えてくれた。

電力会社がある電力危機を、省エネ努力で乗り切り、太陽光や風力など自然エネルギー導入を目指す自治体や企業が増えてきている。原発立地交付金や寄付金頼みの自治体財政は、いつまでも続くはずがない。今ある港湾施設や原発の送電網などを利用して、新しいエネルギー産業を創設し、雇用を生み出すことができれば、本当の自立につながるに違いない。故郷に未来へと進める仕組みを築くには、今がそのチャンスだろう。

自治体で進む「自然エネ」への転換

朝日新聞1月13日付朝刊は、「自治体は、地球温暖化対策推進法やエネルギー政策基本法に基づき、自然エネや省エネの政策方針と目標値を記した計画をつくっている。震災後に計画を新設したり、大幅に見直したりしたのは山形、東京、神奈川、長野、三重、鳥取、徳島、熊本の8都県。京

都府と滋賀県も3月までに新たな戦略をまとめる予定だ。山形県は昨年3月に『卒原発社会』に向けたエネルギー戦略をつくり、徳島県は同月に『自然エネルギー立県』を掲げる戦略をまとめた。鳥取県も『原発への依存を減らす』と明確に掲げた」と報じていたが、政府より自治体が積極的な新エネ政策に取り組んでいる実情を物語っている。

原子力規制委の任務は重大

野田民主党政権は昨年7月、暫定基準に基づいて福井県にある関西電力の大飯原発3、4号機を再稼働させ、今後は原子力規制委員会が大飯原発を含めて新基準に照らして再稼働の有無を判断し、政府が最終決定するとされた。ところが規制委の委員長、委員は国会承認を得られず、野田前首相の職権でスタートさせた経緯がある。改めて国会承認の手続きをすべきだったが、安倍政権になっても実行されていない。

規制委は公正取引委員会と同じく国家行政組織法3条に基づく「3条委員会」として独立性が担保されている組織。まだ委員長や委員の国会承認を受けていない規制委だが、田中委員長らの動きは活発で、活断層調査などを進め、公式発表している。原発は原子炉等規制法で規定され40年運転が原則。新增設を含め、新基準に基づいた規制委の公正な判断を期待したい。

東京新聞の1月4日付「原子力の時代を超え

て」と題する社説で、冒頭にドイツの高名な哲学者の言葉を引用した一文が実に感動的だったので、紹介しておきたい。

ハイデッガーの含蓄ある言葉

「ドイツの哲学者故マルティン・ハイデッガーは『原子力の時代』に懐疑的だった。1955年、南ドイツでの講演で『いったい誰が、どこの国が、こういう原子力時代の歴史的進展にブレーキをかけ、それを制御し得るというのでしょいか。われわれ原子力時代の人間は技術の圧力の前に策もなく、投げ出されているようです。われわれの故郷は失われ、生存の基盤はその足もとから崩れ去ってしまったのです』と、核の脅威を語っている。日米原子力協定が調印され、東京で原子力平和利用博覧会が開幕した年で、米ソの核競争が激しくなっていた頃の発言である。核兵器と原発。核は制御し難いものであることを、福島原発事故で思い知らされた。多くの人々が故郷を追われ避難先の仮住まいで、2度目の新年を迎えた苦悩。哲学者が遺した言葉は予言のようにフクシマの心に迫る」

安倍政権は発足早々から、原発の新・増設に含みを残す発言を何度も繰り返している。どう考えても、原発推進は時代に逆行する政策だ。時代を前へ進めるため国民もメディアも粘り強く「脱原発」の旗を掲げていかなければならない。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

最初のモスクワ特派員、大竹博吉

戦前の日ソ通信社記者交換の歴史（下）

鳥居 英 晴

（共同通信社社友）



東方通信社ウラジオストク支社長の大竹博吉は日本軍の撤退を見守った後、1923年初めに帰国した。広岡光治は25年末までウラジオストクに残留した。広岡はその後、東方のハルビン支社長となる。同支社には露文部があった。

大竹は23年5月10日、妻せいとモスクワに向けて東京をたった。中国内モンゴルの満州里を経由し、5月20日に東シベリア南部の都市、チタに着いた。チタではマトエフ臨時極東革命委員長と会い、24日に打電した。28日にチタを出発。チタからは通訳として、ロマン・キム夫妻が同行し

た。

大竹は6月3日、モスクワに到着した。大竹は日本の新聞通信界から最初のモスクワ常駐特派員になった。キムはモスクワ東洋学院の教授をしながら、大竹の通訳を務めた。24年1月にはレーニンの葬儀を取材した。

「なにしろそのころの私は、日本政府の御用通信の特派員であって、クウトベ（注）東方勤労者共産大学」の留学生などは、はじめ私の姿をみると、かくれたりしたものである」（『大竹博吉・遺稿と追憶』）。モスクワでは労働運動家の片山潜と親交を結んだ。片山はゴリキイ街のホテル・リュックス2階の2部屋に住んでいた。大竹によると、検閲制度があり、大竹の検閲サインは片山がすることになっていた。打電の都度、リュックスを訪れなければならなかった。

日ソ交渉でスクープ

一方、ソ連極東代表アドリフ・ヨッフエが23年2月、東京市長・後藤新平の招きで東京に入り、日ソ国交正常化のための非公式予備交渉が始まっ

た。ロスタ（後にタスと改称）東京支局長のワシリ・アントノフは築地精養軒に滞在するヨッフエを取材するため、横浜から通った。アントノフは1年半の日本滞在を終え帰国することになり、アントノフと後任のアルセン・ウォズネセンスキーのための歓送迎夕食会が23年8月30日、東京会館で開かれた。東方通信からは主幹の伊達源一郎が参加した。

アントノフは9月2日に横浜をたち、敦賀経由で帰国する予定だった。ところが、9月1日に関東大震災に遭遇する。尾行を続けていた警察も混乱の中で一時アントノフを見失った。アントノフは辛うじて米国汽船ウエストブロスペクト号に救助され、8日に20人のロシア人避難民とともに神戸に上陸、10日に下関から釜山に向かった。

日ソ間の正式交渉は、24年5月から北京で日本側代表芳沢謙吉とソ連代表レフ・カラハンの間で始まった。翌年1月20日に日ソ基本条約が締結され、国交が回復した。北樺太からの日本軍の撤兵も実現した。大竹はこの間、日本滞在中のヨッフエの本国召還決定、カラハン外務次官の日ソ交渉出馬をモスクワからスクープした（『通信社史』）。

大竹、ナウカ社を設立

大竹は25年10月1日、帰国した。日本の対ソ外交を軌道に乗せることができた評価され、賞与金が与えられた。翌年5月、国際通信社と東方通信社が合併し、日本新聞聯合社（後に新聞聯合社



『大竹博吉・遺稿と追憶』より

やいかなる国志にもえた野望の青年時代。ウラジオストクで雑誌『東洋通信』を創刊し、新聞記者としても、沿海州やチタなどをめぐって。ある時は戦火の中に生命も危ぶまれた戦時時代

東方通信

莫斯科電第二號
六月十六日午後五時學務部發
六月十七日午前八時 著

カラハンは大竹との意見に於て、語つて曰く、
労働政府は俄に交渉に同意しヨツフエを全權として承認する旨の
回答を致した。今日迄交渉の難關は（一）尼港事件（二）樺太
問題並に（三）労働政府を事實的の政府として承認すべきか將た
正式に承認すべきかといふ問題であつた。目下日露間の關係は
長春會議の際に比すれば良好となつて來た。進歩問題に既に事實
的に解決を告げた。労働政府は日本の利益を考慮（？）するが故
に將來は開港が起らないだらう。尼港（事件？）は相互主義（？）
にて日本は出兵に依るロシア側の損害を賠償する方法で解決さ
れるであらう。樺太問題に關しロシアは日本の經濟的利益に對し
當然の注意を拂ふべく、シムクレーヤ事件と日本人の利益の相互
關係問題は多分解決が出来るだらう。（二三字不明の爲め意味判
明せず）正式外交關係の復舊は日本側に於てロシア承認に關し
に聲明を爲すの要がある。ドイツは労働政府承認に就き別に宣

東方通信

莫斯科電第一號
十五日午後五時五分莫斯科發
十六日午後二時五十分 著

◎ウイレンスキーの日露交渉
最近第三日露會議の可能を指摘せる社説を掲げたるウイレンス
キーは十五日更に社説を掲げ日本軍閥勢力の衰頹實業家が藩閥と
協を希望し居る事及加藤内閣の政策が常に動搖せる旨を述べ且つ
曰く日本の外交家は常に尼港問題を引用するも我等は相互的賠償
を基礎として本問題を解決する意思あり日本外務省が濫太に關し
て交渉を始むる事は意外なり今や兩國妥協の爲に西等の障礙なし
云々。

と改称)が設立された。ロイターとの契約で、東
方の事業のうち、聯合は中国でニュースを配信す
ることができなかつた。そこで、合併後も東方を
形式的に存続させ、その事業を継続させた。東方

の通信部長だった座間勝平が東方の主幹になり、
聯合の総務局長を兼務した。

大竹は東方の理事に昇格したが、ソ連研究に専
念するため退社し、ロシア問題研究所を内幸町に

大竹電 モスクワ電第1号1923年6月15日
発 (外務省外交史料館資料)

大竹電 モスクワ電第2号
(外務省外交史料館資料)

ある都新聞裏の木造2階建ての一
室に設けた。31年にはソ連図書輸
入商社ナウカ社を神田神保町に設
立し、出版も手掛けた。

ロスタのウオズネセンスキーと
通訳のマツオキンは24年3月に帰
国し、ウオズネセンスキーの後任
には、北京駐在のセミオン・スレ
パックが日本に派遣された。ロス
タの記者には警察の嚴重な尾行が
付き、その一挙手一投足が記録さ
れている。

ロスタは25年7月10日にタスと
改称した。スレパックは26年9
月、聯合社屋内にタスの支局を設
けた。以後タスからは、27年10月
にウラジミール・ロム、31年7月
にアレクセイ・ナギが派遣され
た。支局は聯合・同盟の社屋内に
あった。ナギが37年11月に帰国す
ると、在東京インツォリスト代表
グリゴリー・イオニンが代理を務
めた。イオニンは37年3月に支局
をインツォリスト(麹町区丸ノ内

の三菱仲6号館)に移した。38年4月にボリス・
メーリングが東京に派遣された。メーリングは赤
坂区氷川町(港区赤坂6丁目)に滞在した。メー
リング以降については、外務省文書では43年にキ
セリヨハという特派員がいたこと、同年にワルシ
ヤフスキー・アナトリー・ウラジミロウイチが派
遣された記録があるだけである。

タス東京支局助手・大倉旭

23年6月から35年までロスタ(タス)東京支局
の助手を務めたのが大倉旭である。大倉は初期共
産黨員であった。大倉は「コミンテルン代表のヤ
ンソンと日本共産黨員らとの連絡の任にあたつて
いた」(『二村一夫著作集』)。大倉は1899年生
まれ。19年に大阪薬学校を中途退学し、23年まで
ニューヨークに滞在し、小中学校で英語を学ん
だ。

大倉はタスを辞めた後、36年6月に仕入案内社
に入社し、日本商品を英文で海外に紹介する月刊
誌『ニッポン・ガイド』の編集長になった。同誌
では小椋広勝や浅川謙次(後に読売新聞記者。戦
後、中国研究所理事)らも働いていた。同誌の経
営が苦しくなり、大倉は知人であった同盟常務理
事の古野伊之助に身売りの話を持ち掛けた。その
結果、同盟の子会社、日本商業通信社に引き取ら
れた(『小椋広勝さんを偲ぶ』69年)。

小椋は37年、同盟英文部に入った。小椋は東京
商科大學(現・一橋大學)を卒業後、法政大學付

属の商業学校の教員になった。一般俸給者組合の組織部長となり、28年の3・15事件で共産主義者として検挙され、入獄。小椋は同盟のマニラ、香港の特派員になり、共同ではレッドパージに遭い、立命館大学教授を務めた。

大倉は37年10月、日本商業通信社に入社。40年1月、日本商業通信社の職員が同盟に編入されると大倉は経済局を経て海外部（英文部が改称）に移った。43年2月、治安維持法違反の容疑が掛かり、退社した。戦後は国際自由労連東京事務所長を務めた。

古野はなぜ左翼の人間を採用したのか。板垣武男（同盟解散時は経済局長）が古野に「アカをよく雇いますね」と聞いたところ、古野は「頭のいいやつを安く使うにはアカに限る」と答えた（『新聞通信調査会報』68年5月号）。古野流合理主義の真骨頂がうかがえる。

ソ連記者不在の同盟

国際通信社専務取締役の岩永裕吉は25年6月、モスクワでロスタと外国通信社としては初めて対等なニュース交換協定を締結した。2代目モスクワ特派員に相当するのが国際通信社の相良左で、25年9月から26年まで駐在した。相良は後に同盟外信局長になる。新聞聯合になってから、東方出身の広岡光治がモスクワ主任として1年間ほど駐在した。広岡は後に満州国通信社創立とともに同社ハルビン支社露文部に入る。その後、モスクワ

特派員のポストはしばらく空席となった。

34年1月、満鉄出身の大形孝平が第4代モスクワ特派員に任命された。大形は36年1月に帰任、満鉄に再入社した。36年10月、同盟政治部次長の萩野伊八が第5代モスクワ特派員になった。萩野はハルビンの日露協会学校（後のハルビン学院）の出身だった。39年3月、久我豊雄（共同では編集局長）が萩野の後任になった。

41年6月、独ソ戦開始後はソ連政府とともにボルガ川中流域にある工業都市のクイビシエフに移った。41年8月、坂田二郎がモスクワ特派員に発令された。「電・連合併（注）電通と新聞聯合の合併）して同盟記者は増えたというものの、ロシア語をマスターした記者が一人もいなかったの、ロシア語の素養はないが、陸軍省、首相官邸、中南支総局、外務省などを手掛けたばかりにお鉢が回ってきた（坂田二郎『ペンは剣よりも』）。当時、特派員は3対3の日ソ対等主義で、日本からは同盟、朝日、毎日の3社3人に限られていた。坂田が実際に赴任したのは42年2月で、クイビシエフに着任した。終戦はモスクワで迎える。坂田は戦後、最初にソ連入りした日本人記者となる。

大竹、軍機保護法違反で逮捕

大竹は36年7月、ソ連大使館の情報官に新聞に掲載禁止となった記事を渡したことで、軍機保護法違反で逮捕された。留置中に自殺を図ったが未

遂に終わった。記事は座間から受け取ったもので、座間も逮捕された。座間は新聞聯合を退社した後、国民新聞編集局長を経て、当時は内外情報社を主宰していた。問題の記事は、内蒙古の徳王が旗長を集めてジンギスカンの霊を祭り軍政府を樹立、その式に陸軍の特務機関も参列して祝辞を述べたというものであった。

大竹は軍機保護法違反と雑誌『社会評論』に発表した論文が日本共産党の活動を援助するものだとして治安維持法違反でも起訴された。座間は軍機保護法の方だけで起訴された。座間は思想的には右翼で、左翼と右翼が共同被告という事件であった。裁判では、大竹は軍機保護法の方は無罪になったが、治安維持法の方は4年の刑が確定した。出獄したのは、逮捕されてから7年がたった。ナウカの社員全員が逮捕され、会社は閉鎖を余儀なくされた。座間は無罪が確定した。

大竹は戦後いち早く共産党に入党するとともに、ナウカ社を再建した。大竹は日本ミチュリン協会に属してミチュリン農法を推進した。ミチュリン農法とは「環境による生物の変化は遺伝する」という現在では否定されているルイセンコ学説の基礎となるもので、ソ連の育種家イワン・ミチュリンの育種法。大竹は58年1月22日、67歳で亡くなった。ナウカ社は倒産と再建を繰り返す。2006年に倒産するが、同年、ナウカ・ジャパン合同会社として再出発した。（敬称略）

日記で読む昭和史 ②①

「自分を以て他を推す」敵愾心

1944（昭和19）年8月4日付の各紙は「チユーリツヒ発二日同盟」電を大々的に掲載した。例えば、朝日新聞一面の見出しは「見よ鬼畜米兵の残忍性」「勇士の頭蓋骨冒瀆」「太平洋戦線記念と弄ぶ」。この記事のソースは「ワシントン情報によれば」となっていて「子供が南太平洋戦線に従軍中の兄が送ってきた日本人の頭蓋骨を玩具にしていた」（上院議員が）ルーズベルト（大統領）に戦死した日本兵の白骨で作った紙切小刀を贈った」と書いている。

これを契機に各紙横並びで米軍の「残忍さ」を報じる。「鬼畜米英」という言葉は敗色が濃くなる44年初めから紙面に登場しだしていた。それが「鬼畜獣米」「人間獣米兵」などの表現も加わり、「日本人皆殺しを狙ふ米鬼を断乎滅せ」（読売）「屠り去れこの鬼米」（朝日）と激しくなる。清沢冽は『暗黒日記』で、「論説だか記事だかわからないものは、官憲が書いて活字その他を指定して出させるものである」（8月10日）という見方をする。7月にサイパン、8月にはテニアンと玉砕が相次ぎ、グアムも陥落寸前であった。徳川夢声は「米英撃滅」と揮毫したとき、米英の漢字に「ケモノヘン」を付けた。だが、この一

連の報道については「こんな事で国民の敵愾心を高揚させ、厭戦気分を鞭打とうという意図が見え透いていて厭である」と記す。そして、かつて「支那人の頭蓋骨」で作った「盃」を贈られかかった話と「昭南に於ける、華僑の始末の話を想い出した」（いずれも『夢声戦争日記』8月10日）。夢声は慰問で昭南（シンガポール）を訪れている。「華僑の始末」とは華僑虐殺のこと。「新聞が大騒ぎしている」ことは日本もやったことではないか、という意味だ。

敵愾心は同時に負ければ「皆殺し」になるという恐怖心を与えることだった。伊藤整『太平洋戦争日記』43年6月19日。三木清が「日本は戦争に負けると言い、来年の今頃には、日本中の男はアメリカ人の為レントゲンで去勢されてしまうことになるだろう」と語った話を記している。このレントゲン説を夢声も何度か日記に書いている。股間にレントゲンを照射されると男性機能を喪失するとされ、人生60年時代だから「ヤンキーは60年にして日本民族を地球から無くなすだろう」（44年3月21日）。

恐怖心をあおったのは、「本土決戦」を叫ぶ軍部とメディアである。『大仏次郎敗戦日記』44年11月3日。「工場に講話に来る陸軍軍人、女学生、挺身隊に敵が上陸してくれば男は殺され女は強姦されるとロコツに話し、今日の話は効果があつたようだ」と満足して帰る。敗戦間近の45年6月8日、大仏はラジオで「米英軍がラインを越える

前に、八十万のドイツ婦女が『蹂躪』せられたが、この数字は米の前線兵力全部で、上はアイゼンハワーより下は一兵卒に至るまでやったことになる。（米軍が）日本本土へ上陸したらどうなるか」という話を聞く。語ったのは報道班員だが、軍人ではなく「ジャーナリスト」であった。大仏は「民族の素質ということを考えさせられた。低劣なことである」と記す。

敗戦により連合軍は45年8月28日の先遣部隊の厚木を皮切りに続々到着する。鎌倉に住んでいた高見順の『敗戦日記』8月19日。評論家の中村光夫が町内会長に呼び出され「婦女子は大至急避難させるように」と指示されたのを聞き「自分を以て他を推すという奴だ」と書く。避難指示は神奈川県が出したものだ。大仏の記述はもっとストリートだ。「敵占領軍の残忍性については軍人から出ている話が多い。自分らが支那でやって来たことを思い周章しているわけである」（8月20日）。

陸軍報道班員として中国戦線の経験のある高見は9月21日、進駐してきた米兵を見て、米国の日本占領と日本の中国占領に決定的な違いを書く。米兵が日本人を殴ったり、優越的な威嚇的態度を取っている場面は見かけない。中国では「日本人が支那人に威張ったり殴っている場面がどこかに必ずあったものだ」。そして「アメリカ兵は日本人を人間として尊重している」と書いた。

（国分 俊英 共同通信社社友）

メディア談話室

外務省がイラク戦争
10年目の「検証」

藤田 博司

米、英がイラクに強引に軍隊を送り込み、サダム・フセイン政権を崩壊させたイラク戦争の開始からこの3月で10年になる。フセイン政権が大量破壊兵器を保有し、国際的テロ組織アルカイダとつながりを持っている、というのが、米英側の戦争に踏み切った大義名分だった。しかしその大義名分はどちらも間違っていたことが程なく明らかになった。

戦争は、オバマ政権が一昨年10月に米軍戦闘部隊の全面撤退を決めたことで事実上、終結を見た。日本は小泉純一郎政権が米国のイラク介入にいち早く支持を表明、国内世論の懸念や反対を押し切って自衛隊をイラクに派遣した。

昨年12月21日、外務省はイラク戦争に関する

「検証結果」なるものを公表した。報告は、2002年から03年3月までの間、イラク問題に関して外務省が取った対応は「概ね適切」だった「と思われる」と結論付けている。外務省が言う「対応」の中身は①国際的連帯を重視し、関係国との意思疎通を緊密にし、外交的働き掛けに努力した②（首相）官邸をはじめ、政治サイドに情報を提供し、政治的判断を仰いだ③（外務省内の）関係各局間の連携を強化し、情報収集・共有を図ったなどを指している。

米支持の是非は対象外

日本の外務省がイラク戦争について検証するとすれば、小泉政権がどのような判断に基づいて自衛隊派遣に踏み切ったのか、その政策決定過程と判断の是非を問うべきだろう。だが外務省は「日本政府が米英等の武力行使を支持したことの是非自体について検証の対象とするものではない」として、報告はもっぱら外務省内の情報収集、分析、広報作業などの「妥当性」を検討するにとどめている。しかも今回公表されたのはA4判、4ページの要約のみで、全文は公表されていない。

せんに詰めて言えば、公表された「検証結果」は、米国が主導した「大義なき戦争」に無条件で支持を表明した当時の日本政府の政策判断の是非は一切問わず、外務省内部の実務的な対応が「概ね適切」だったと言っているにすぎない。全くの自己満足にすぎないこのような報告に、一体どれ

ほどの意味があるのか、これを「検証」と呼ぶ当局者の感覚を疑わざるを得ない。

報告全文を非公開にしていることも解せない。公表資料ではその理由を「そのまま公開した場合には関係国との信頼関係を損なう恐れの高い情報等が含まれている」ため、としている。しかし米国、英国、オランダなどではこれまでに、イラク戦争をめぐる大規模な検証作業が行われており、その結果が公表されている。それ以上に日本の将来の外交活動に支障を生じるような情報があるのかどうか。あるとすれば「関係国」にとってというより、日本外務省にとって不都合な情報が含まれているからではないかと推測されるのである。

報告全文非公表の秘密主義

この「検証」作業は11年、民主党政権の松本剛明外相の指示で行われたものとされる。その結果を政権移行期のタイミングに公表したのが意図的なものかどうかは分からないが、結果として政治的どさくさに紛れてほとんど注目されなかった。

イラク戦争の正当性については、開戦当初から軍事介入を主導した米国や英国でも疑問が提起された。米国では議会上院の特別情報委員会や政府調査団による調査が実施され、04年10月には、フセイン政権は大量破壊兵器を保有していなかったことが政府調査団の最終報告として発表された。軍事介入の最大の根拠としていたブッシュ政権の主張が完全に否定されたのである。

英国では03年7月に下院外交委員会の報告書が公表され、04年1月と7月にそれぞれ二つの独立委員会による調査報告書が発表された。一連の報告では、イラクの大量破壊兵器保有などをめぐって英政府による意図的な情報操作や政治的利害誘導はなかったとされたものの、大量破壊兵器の存在にまつわる情報が誤っていた事実は動かず、政府内部の情報分析やその扱いが不適切であったことなどが指摘された。

米、英いずれの調査でも検証作業が高い公開性、透明性の原則の下で進められたことで、その検証結果についても詳細な内容が資料とともに公表されている。

それに引き換え日本の外務省による「検証」は、定期的に大幅に遅れているだけでなく、当時の政府のイラク派兵の妥当性を検証対象から外し、しかも報告の全文を非公表とする秘密主義を取っている。このことは、検証を全く無意味にするだけでなく、国民に対する説明責任を拒むものと言わねばならない。

朝日以外はべた記事扱い

しかし外務省のこうしたやり方がほとんど注目されず、批判もされずにまかり通っている責任の大きな部分は、新聞をはじめとするメディアにある。12月21日の外務省による発表を翌日の各新聞は、朝日を除いていずれも20行前後の、べた記事扱いでしか報じなかった。検証が極めて不十分

であること、報告を非公表にしたことが不適切であることを指摘したものもなかった。

朝日は3段見出し130行余りの記事で報じ、発表内容が「検証とは程遠い」と伝えたが、本来公開されてしかるべき報告書の中身が国民の目から隠されていることに対して厳しい批判もせず、その問題性を十分に指摘もしていない。

読売はわずか20行ほどの記事で、外務省が「当時の政権によるイラク戦争支持について、『おおむね適切』と結論づけた」と伝えた。しかし公表された発本文が「おおむね適切」としたのは、外務省による「外交的働き掛け」や首相官邸への情報提供などの実務上の「対応」についてであって、小泉政権のイラク戦争支持を「おおむね適切」としている記述は発本文のどこにも見当たらない。もしこれが非公開の報告全文の中に含まれているのでもなければ、読売の報道は誤報、控えめに見ても、発表の内容を著しくゆがめた報道と見なさざるを得ない。

読売はイラク戦争開戦当時から一貫して、米国の武力介入と小泉政権の自衛隊派遣を全面的に支持していた。外務省の「検証結果」を「イラク戦争支持『おおむね適切』」と読み違えたのは、意図的な歪曲（わい曲）というより、自社の論調に合わせ都合よく誤解した結果であったのかもしれない。

それにしても、新聞のこの鈍感さはどうだろう。イラクへの自衛隊派遣は、日本の安全保障・外交政策上、歴史的にも重要な転換点であったは

ずである。その政策決定過程を10年後に当事者が検証した結果を、中身がいかにお粗末だったからとはいえ、これほど軽く扱っていいものか。ましてその中身がほとんど非公開扱いとされたことに、メディアとしてはもう少し敏感に反応し、厳しい批判を加えるべきではなかったのだろうか。

新聞の鈍感さは「ほえない番犬」

米、英など戦争を主導した当事国は、当然のことながら早々に議会や独立の第三者による検証、調査を実施し、その結果を公表した。政府や議会だけでなく、報道機関もまた自分たちが当初、政府の誤った情報を基に戦争を後押しする報道を続けたことを反省し、それぞれ独自に過去の報道を検証し、誤った報道の経緯を公表した。

日本は、政府も報道機関もいまだにイラク戦争に関与した自分たちの振る舞いとその結果について、検証らしい検証もせず、総括らしい総括もしていない。検証作業は、外務省の秘密主義の悪名をすすぐ好機であったはずだが、結果はむしろ、隠蔽（いんぺい）体質の印象を一層強めることになった。

そしてメディアもまた、権力に従順な、ほえることを忘れた「番犬」の姿を読者、国民の目にさらしたことは否めない。もしメディアが権力の監視役を自負するなら、非公開にされた報告書全文の公開を、今からでも遅くない、強力に主張すべきだろう。

（共同通信社社友）

》》》放送時評《《《

日本のTV放送開始から60年

求められるビジネスモデルの転換

1953年2月1日、日本放送協会（NHK）は、日本で最初のテレビ放送を開始した。つまり、今年の2月1日で、日本のテレビ放送が始まってから、60年目を迎えることになる。人間で言えば、今年、「還暦」ということになる。

戦後日本の放送制度は、連合国軍総司令部（GHQ）の指導の下で制定された電波法、放送法、電波監理委員会設置法のいわゆる電波3法により、NHKと民放との併存体制としてスタートした。GHQの下で放送方式の調整などテレビ放送開始に向けた準備がなされ、53年2月にNHKが、そしてNHKに遅れること6カ月後の8月に民放初のテレビ局として日本テレビ放送網が開局している。

今年に入ってからNHKはこのテレビ60年に当たって、テレビの歴史を振り返ったり、テレビの未来を論じたりするなど、関連番組を多数編成している。一方で、「テレビ60年 特選コレクション」と銘打って、過去の映像を見ることができるNHKアーカイブスに収蔵されている懐かしの番組の触り部分をウェブ上で展開するサービスも開始した。

NHKと日テレが初のコラボ番組

同じく60年目を迎える日本テレビも、「開局60周年キャンペーン」と銘打って、新たな60年に向けた出発をうたった新番組や新企画を次々に発表。放送エリアである関東圏では、大々的な宣伝活動も行っている。

加えて、テレビ開局60周年を迎えるこの両局が、2月1日、2日の深夜に、「NHK×日テレ60番勝負」というテレビの未来をテーマにした初のコラボ番組も企画しているという。

この60年目を迎えた両局の関連企画を見ても分かる通り、今のメディア状況が混沌とする中で、テレビはウェブ空間などをはじめとした新たなフロンティアを模索しているように思える。テレビ放送がその60年の歴史の中でも、重要な変革期を迎えていることは間違いない。

現在のテレビ放送を捉えて、ひと頃の元気を失っている指摘する論者は多い。インターネットの普及など、メディア環境の変化などによる総世帯視聴率（HUT）の低下や、多チャンネル化による視聴の分散化は、そのビジネス構造にも影を落とし始めている。加えて、若者の「テレビ離れ」などもささやかれる。

昨年の3月末、約10年にわたってテレビ放送界の最重要課題とされてきた地上テレビ放送のデジ

タル化への完全移行という難題が、曲がりなりにもクリアされた。しかし、テレビ放送の未来に対して、楽観視するテレビ関係者やメディア研究者は極めて少ない。60年を迎えるに当たり、テレビ放送の現在について考えてみる。

戦後大衆文化のけん引役

テレビ放送は大衆メディアの中でも極めてユニークな発展を遂げてきた。日本におけるテレビ放送の歴史を振り返ってみて、その特色としてまず挙げられるのは、さまざまな批判を絶え間なく受け続けてきたメディアであることだ。テレビは登場した当初から、「電気紙芝居」などとやゆされたように、低俗なメディア文化の象徴として批判を浴びる一方で、その表現に対して、子どもへの悪影響を懸念する声も多かった。

ジャーナリストで毒舌評論家として知られた故大宅壮一氏が語ったとされる「一億総白痴化」という表現も、テレビ放送が国民の文化水準の劣化を招くことを憂う中で使ったものとして知られている。

他方で、テレビ放送が日本の戦後大衆文化の有力なけん引役を担ってきたことも確かである。産業的に見てみると、日本経済の高度成長、そして、それに連なる日本社会の大衆消費社会化と寄り添う形で発展したこともあって、テレビ放送事業は、右肩上がりの成長を維持し続けた。

テレビ広告は70年代に新聞広告を抜いて、最も

高い売り上げを誇る広告媒体としての地位を確保し、現時点においても、その地位を維持し続けている。

ただし、90年代に急速に進んだ多メディア・多チャンネル化の中で、メディア利用者の分散化や1チャンネル当たりの視聴者の減少が進み、さらに日本経済の停滞で総広告費が伸び悩む中、民放テレビ事業は厳しい事業運営を迫られ、番組制作費や人件費を圧迫していくことになる。

ネットの急成長で揺らぐ役割

加えて、近年のインターネットの普及・高度化によって、ウェブ上での動画配信が一般化しつつある。通信と放送の制度的な切り分けはなされているものの、このインターネットの急成長は、将来的にはテレビ放送のビジネスモデル自体を揺るがしかねないとの指摘も多い。

しかし、産業的に巨大化し、かつ強烈な成功体験を持つテレビ放送事業にとって、そのビジネスモデルを変えることは容易ではない。実はここが、今のテレビ放送にとっての最大の問題なのではなかろうか。

テレビ放送が還暦を迎えるに当たって、今テレビに何が求められているのかを考えると、思い浮かぶのは、京都大学名誉教授で文明論者として知られた故梅棹忠夫氏による半世紀前の指摘である。

梅棹氏は、朝日放送が発行していた文化雑誌

『放送朝日』の61年10月号に、「放送人、偉大なるアマチュア」この新しい職業集団の人的考察」という論考を発表している。「放送人」という言葉は、梅棹氏の造語とされているが、同氏はこの誕生したばかりの職業集団に注目することで、メディアの可能性を問うている。

「放送業は新開拓地」（梅棹忠夫氏）

来るべき社会像として、世界に先駆けて情報社会論を提唱したとされる梅棹氏が、当時まだ黎明期にあった放送産業に着目し、「放送業というのは現代の日本におけるフロンティア産業なのだ。これは、あたらしい開拓地である。（中略）偉大なるアマチュアこそは、フロンティア・インテリゲンチヤの特性である」と、テレビという新しいメディアを文明論的に考察するとともに、その担い手たる放送人の特性を「偉大なるアマチュア」と分析する。

そして「幸運だったのは、この開拓地にはつぎつぎと拡大できる余地があったことだ。放送業は、戦後日本の経済成長とともに成長した産業である。しかもラジオだけなら、量的にも質的にも、比較的早く開墾しつくされただろうが、途中でさらに、テレビという新しい土地がくわわった。フロンティアは今なお消えてはいない」と説いている。

テレビ60年を迎える現在、この論考を読み返してみても興味深いのは、このように放送産業、なら

びに放送人の若々しさに魅力を感じた梅棹氏が、放送の成熟について触れていることだ。

「開拓地の成熟化は避けられないものだ。放送事業においても、すでにそれははじまっている。放送が、いつまでも自由とたのしさにみちた明るい職場でありつづけるとおもうのは、やや樂觀にすぎるだろう。（中略）熟地化の進行とともに矛盾があらわれてくるのはさげがたい。矛盾が表面化してきたときに、はじめて初期の開拓者たちの真価が問われることになるのである」と結んでいる。

放送産業、ならびに放送人の特性たる偉大なるアマチュアとしての「フロンティア・インテリゲンチヤ」を持ち続けることが問われることを予言していたと言えよう。

まさにテレビが還暦を迎える中で、放送にとっての新たな「フロンティア」は、インターネット空間なのであろう。そのインターネット空間にどう向き合うのか。そしてそこで、放送に内在してきた「偉大なるアマチュア」としての「フロンティア・インテリゲンチヤ」を発揮することができるのか。

テレビ放送には、その産業的な成功体験もあって、既存のビジネス的な枠組みからなかなか逃れられないというのが、本音のところなのではなかろうか。その60年のしがらみを乗り越えることができるかどうか問われているように思う。

（音 好宏 上智大学教授）

海外情報

米オールドメディアが底堅さ示す
株価が40%超上昇の企業も

「伝統的な既存メディアは衰退するのみ」という表現は、近年さまざまな場面で聞かれる。確かに、いつかはそれが事実だと言える時が来るかもしれないが、こと昨年2012年に限っては、むしろ「青空が見え、恵みの雨が降った」年だったとの印象が強い。米国の主要業種を代表するスタンダード&プアーズ500銘柄の同年の株価上昇率は13・4%だったが、既存大手メディアのコムキャスト、ニューズ・コーポレーション、タイム・ワーナーはこの上昇率を大きく超えて絶好調な株価を記録した。（「ニューヨーク・タイムズ」オンライン、13年1月6日）。

パラマウント映画社やケーブルテレビ専門チャンネルMTVなどを所有するバイアコムは、児童向け番組専門のニコロデオンの視聴率低迷に悩まされたものの株価は年間で16・1%上昇。またバイアコムと姉妹関係にある既存テレビネットワークのCBSは40・2%もの上昇となった。

一方、11年に英国で傘下のタブロイド版大衆日曜紙、ニューズ・オブ・ザ・ワールドが取材で盗聴手法を用いたとしてスキヤンダルになったニューズ・コーポレーションは、米国でもその余波に

よる苦戦が予想されたにもかかわらず43%の伸びとなった。逆にテーマパーク経営や地上放送ネットワークテレビ局ABC、全米で一番人気のスポーツ専門ケーブルチャンネルESPNなどを傘下に収めるディズニー、さらに映画制作、配給、テレビ事業を手掛けるタイム・ワーナーなどはニューズ・コーポレーションの伸びに追い付けず、32%アップ程度にとどまった。

また、ケーブルテレビ視聴契約事業やインターネットプロバイダー事業に加え、三大テレビネットワーク局でトップの視聴率を維持しているNBCやケーブルのニュース専門チャンネルMS・NBCを中心にコンテンツ制作事業を展開するコムキャストは57・6%という抜きん出た上昇となった。この他、衛星テレビ事業のディレクTVやディッシュ・ネットワークもおおむね好調で株価を40%アップさせている。

既存大手メディアが大幅な株価上昇を記録した背景には、むやみに多額の資金を調達して大規模なメディア合併を実現するという過去のバブル経済期そのままの経営手法に別れを告げたことが大きい。強力なカリスマ性を持ったメディア王がメディア界をけん引する時代は終わつたし、少なくとも現在はそのような時代ではないと言えるだろう。RBCキャピタル・マーケット社のアナリストであるデービッド・バンク氏は、メディア企業は企業規模を大きくしたり、存在もしないシナジー効果をよたら求めたりするべきではない、と指

摘する。

実のところ、既存大手メディアは手堅い経営に徹しているように見える。例えば、ほとんどの大手メディアはケーブルテレビチャンネルへのコンテンツ流通の際に、自ら対価回収を行うことを狙ってケーブル専門番組制作会社を傘下に収め、ケーブルテレビ事業者とのコンテンツ契約交渉の際、ソフト供給者としての強みも出せるような仕組みを構築している。手堅く、また実体を伴う企業価値を株式市場に示すことができるように企業努力を続けていることが、他の銘柄に比べ株価上昇率が飛び抜けて良かった原因とみられる。

新興のメディア企業はいくら見栄えや耳当たりのよい事業を喧伝（けんでん）しても、コンテンツ調達に向けた多額の資金と一筋縄ではない購入交渉が必要となる。その時こそ、「オールド」と言われる既存大手メディア企業にとっては絶対的なコンテンツ供給力を発揮できる局面なのである。

BTIGリサーチ社アナリストのリチャード・グリーンフィールド氏は「テレビ視聴時間は12年に初めて減少に転じたが、それでも1日5時間視聴している。ユーチューブの成長はあるが、それでも1日当たり8分程度であり、この接触時間量は1980年のケーブルテレビ視聴と同じくらいだ」としている。とはいえ、ユーチューブとインターネットがテレビ視聴を追い抜くのに30年はいらないだろうとも指摘している。

（金山 勉 立命館大学教授）

テレビCMの著作権者は広告主

マスメディア関連の裁判を見る (61)

(平成21年(ワ)第4753号損害賠償請求事件)
 (同24年(ネ)第10008号同控訴事件)

佐藤 英雄

テレビのコマーシャル影像の著作権者、著作権者は、そのコマーシャルメッセージ(CM)の製作会社などで争われた事件。一審の東京地裁(大須賀滋裁判長)は平成23年12月14日、同CM原稿の著作権者は被告の製作担当者であつて原告の製作会社に著作権は認められないとした上、その著作権者はこの訴訟に参加しなかった原告主と原告代理店の電通と考えられるとし、原告の請求を棄却した。

控訴審の知財高裁(飯村敏明裁判長)は同24年10月25日、判決の内容の一部を変更し、「著作権者は原告主」であるとして控訴を棄却した。

原告は「職務著作」を主張

一審の原告は出版や映像の企画作成と興業、広告代理業などの(株)カーニバル(東京都中央区)。被告は広告企画、製作とその販売、広告代理業などの(株)アドック(東京都中央区)と原告カーニバルの元取締役のAさんら。

原告のカーニバルは、平成18年6月ごろ電通を通して家電通販のケーブズデンキのテレビCM原稿

と新店舗告知に使用する店舗名が空欄になったテレビCM原稿を受注し、製作した。

被告アドックは同20年2月から6月にかけて、前記CM原稿を使用し、新たに店舗名を挿入した新店舗告知の新CM原稿計42本のプリントを作成したほか、ケーブズデンキの旧原稿を使用して計285本のプリントを作成した。

また、菓子製造業のブルボンから受注した商品告知用テレビCM原稿もアドックが182本のプリントを作成したが、これらの原稿も原告が受注生産した著作物であるとし、総額1800余万円の損害賠償を請求した。

原告はCM製作に関わる全ての事項を広告代理店の電通から請け負い、各作業を業者に注文する形で製作した。具体的には、企画を決定し監督を選定し映像化作業(撮影、美術、編集)を行った。費用は企画段階において決定された金額(CM製作に係る全ての費用から、電通が行うタレントへの支払費を除いたもの)に基づき、原告が電通に対して請求書を発送し、その金額を受け取った後、各業者に支払った。

CM製作業界では一般的に広告主、広告会社、製作会社(原告)の3者が共有する共同著作物と考えられている。

仮に、本件各CM原稿が映画の著作物であるとしても、この原稿は職務著作(著作権法15条)として製作されたものであり、映画の著作者の適用除外(同16条ただし書き)で原告が職務著作者となり著作権者となる。本件各CM原稿は、法人である原告が電通から注文を受け、創作に関する最終的な意思決定が原告の下で行われることを前提に製作されており、被告Aら個人の発意に基づくものではなく、原告の発意に基づくものであるなど原告側は主張した。

被告は原告主、電通との共同著作主張

一方、被告のアドックは、各CM原稿の著作権は著作権法の映画の著作物についての規定が適用されるとみるべきであるが、仮にそうでないとした場合には、被告アドックが原告主・電通とともに共同著作権者となると主張した。

その主張によると、本件各CM原稿は、被告アドックが電通からCM製作全体の発注を受け、「企画」までを被告アドックが行い、その製作作業を原告に請け負わせたものである。

当時、被告アドックの取締役だったBが本件各CM原稿の作成に企画段階、撮影段階、編集段階と一貫して、これを現場で統括指揮し、クリエイティブディレクターとしてその作成に携わったの

であるから、被告アドックが広告主・電通とともに、本件各CM原版的共同著作権者である。

本件各CM原版的は映画の著作物であり、かつ職務著作ではないから著作権法16条ただし書きの規定は適用されない。本件各CM原版的は、広告主と電通が原版的企画をし、被告アドックが著作物の内容を全体的に具体化するための創作行為として企画し、現場製作を原告に注文し、被告アドックの担当者の指揮の下で原告の従業員や監督などの請負人が製作作業を行ったものである。この構造をみると、原告は製作契約における下請負人であって発意者ではない。

また、本件各CM原版的の製作は、広告主が発意して電通にその製作を依頼したものである。さらに膨大ともいえる製作費用は全額、広告主が負担している。広告主は、CMがテレビ放映されることによる利益を享受するとともに、危険も負担している。CMがテレビ放映され、営業成績が良ければ利益を享受し、営業成績が芳しくなければ、投じた費用が無駄になるという危険を負担している。本件各原版的の製作状況からすれば、原版的の映画製作者は広告主であるなどと反論した。

地裁判決は広告主と電通の共有著作権

東京地裁は、「原告の請求はいずれも理由がない」と退けた。

その判断(要旨)は次の通り。

【ケースCM原版的】新店舗名部分の挿入がなく

ても、それ自体で特徴のある表現を有する。さらに、映画の効果に類似する視覚的または視聴的效果を生じさせる方法で表現され、かつ、物に固定されている著作物であるから映画の著作物(著作権法2条3項)と認められる。

その著作者は、電通を早期退職し、フリーのクリエイティブディレクターを経て被告アドックの監査役になったBがCMのコンセプトを定め、出演タレントを決定するとともに、全体の予算を策定し、撮影・編集作業の指示を行ったものであるから、映画の著作物の全体的形成に創作的に寄与した著作者と認めることが相当である。

さらに、本件ケースCM原版的の著作権を検討すると、その製作する意思を有する(発意)主体としては、広告代理店である電通か、広告主であるケースデンキであると考えられる。

【ブルボンCM原版的】映画の著作物と認められる同原版的についても、映画の著作物に関する規定に基づいて著作者、著作権者を認定するのが相当である。電通に勤務していた平成7年からブルボンのCM製作を担当し、退職後、被告アドックの監査役に就いたBが本件ブルボンCM原版的についても企画・製作を指揮して著作物の全体的形成に創作的に寄与しており、同原版的の著作者と認めるのが相当である。

本件CM原版的の著作権の帰属については、製作の意思を有する(発意)主体としては、広告代理店である電通か、広告主であるブルボンであると

考えられるとした。

知財高裁の判決は広告主が著作権

知財高裁は、「原告の請求はいずれも理由がない」とする地裁判決と同趣旨として控訴を棄却したが、著作権者は広告主だけと改めた。要旨は以下の通り。

【ケースCM原版的】製作する意思を有し、当該原版的の製作に関する法律上の権利・義務が帰属する主体となり、かつ、当該製作に関する経済的な収入・支出の主体ともなる者としては、広告主であるケースデンキであると認めるのが相当である。

本件ケースCM原版的が映画の著作物である(当事者間に争いはない)以上、その製作目的が商品の販売促進等であることを理由として、同CM原版的について(映画製作者の帰属を決めた)著作権法29条1項の適用が排除されとする原告の主張は、その主張自体失当であり採用の余地はない。具体的な製作目的、製作経緯等を検討してみても、本件ケースCM原版的について、映画の著作物の著作権に関して定めた同法29条1項の規定の適用を排除すべき格別の理由はない。

すなわち、同法29条1項は、映画の著作物に関しては、映画製作者が自己のリスクの下に多大の製作費を投資する例が多いこと、多数の著作者全てに著作権行使を認めると、映画の著作物の円滑な利用が妨げられることなどの点を考慮して、立

法されたものである。

本件ケースCM原稿は、15秒および30秒の短時間の広告映像に関するものであること、他方、原告主は、原告および被告アドックに対し、約300万円の製作費を支払っているのみならず、別途多額の出演料等も支払っていること、同広告映像により、期待した広告効果を得られるか否かについてのリスクは、専ら製作者たる原告主において負担しており、原告主において、著作物の円滑な利用を確保する必要性は高いと考えられることなどを総合考慮するならば、同CM原稿について29条1項の適用が排除される合理的な理由は存在しない。

広告映像が劇場用映画とは、利用期間、利用方法等が異なるとしても、そのことから広告映像につき同条1項の適用を排除する合理性な理由があるとはいえない。

【ブルボンCM原稿】製作する意思を有し、原稿の製作に関する法律上の権利・義務が帰属する主体となり、かつ、当該製作に関する経済的な収入・支出の主体ともなる者としては、製作者たる原告主であるブルボンであると認めるのが相当である。

原告は、広告映像については著作権法29条1項の適用は排除されるので、本件ブルボンCM原稿の著作者であるBらがその著作権者であり、原告はBらから同原稿の著作権の譲渡を受けたと主張する。

しかし、前記の通り、映画の著作物である広告映像について同法29条1項の適用が排除されるべきであるとする理由はなく、これを前提とした原告の主張は、その主張自体、失当である。

製作会社がCM原稿のプリント（複製）をする例があったとしても、本件において、電通と原告間に、本件各CM原稿のプリント業務について、原告に独占的に発注する旨の黙示の合意が成立していたと認めるに足りる証拠はない。

原則としてプリント業務は製作会社に発注するという慣習法が存在すると認めるに足りる証拠もない。従って、原告が電通に対して本件各CM原稿のプリント業務を独占的に受注できる権利を有していたとは認められず、その余について判断するまでもなく、これを前提とした被告アドックの不法行為も認められない。

原稿複製で利益を補う商習慣が業界に

【後書き】著作権法は「この法律に言う『映画の著作物』には、映画の効果に類似する視覚的または視聴覚効果を生じさせる方法で表現され、かつ、物に固定されている著作物を含むものとする」（2条3項）と定義している。

条文を素直に読めば、テレビコマーシャルの映像（法律では映像）は、「映画の著作物」に当たる。CMの業界団体である社団法人全日本シーエム放送連盟（ACC）でも、CMが映画であることは、平成4年に「CM（映像広告）の使用につ

いて」を取りまとめたCM著作権運用指針の中で、「CMは広告主・広告会社・製作会社の協力によって創られる映画の著作物とする」という基本認識を明らかにしている。

「協力によって創作される著作物」の「協力した」だけでは著作権者にはなり得ない。映画の著作物は、その「著作物の製作に参加することを約束しているときは、当該映画製作者に帰属する」（法29条1項）の定めがあるためだ。同条2項では放送事業者が製作する放送用の映画も放送事業者に帰属する定めもある。

これに対し、原告側は、「CM業界では映画業界とは異なり、広告主または広告会社に委ねた実態はない。業界内でも統一的な見解は存在しなかった」と反論した。

その背景は原告の書証の中にある。「製作会社が、CM原稿のプリント（複製）を受注し、その収益により製作費の不足分を補うという商習慣が確立している」というのだ。

原告主または広告会社に複製権を含む全ての著作権が帰属すると、その結果として、任意にプリント業務を発注することができなくなるといふ恐れがある。

民事法律は契約自由が大原則。著作権法では保護期間など強行規定が一部あるが、複製権や翻案権などの権利規定は契約が優先する。争いの中では何も生まれない。

（朝日新聞社社友）

●特派員リレー報告(14)

マンデラ元大統領の回復を祈願
南ア、白人支配終結から来年で20年

共同通信社ナイロビ支局長

吉田昌樹 なおいき

南アフリカで白人政権時代、反アパルトヘイト（人種隔離）闘争を率いたノーベル平和賞受賞者のネルソン・マンデラ元大統領（94）が昨年12月、首都プレトリアの病院に3週間近く入院した。南ア民主化後、初の黒人大統領を務めたマンデラ氏は今も多くの国民にとって精神的支柱であり、南アのみならずアフリカが世界に誇る英雄だ。容体を心配していた南ア国民と同様、私も退院の報に、ひとまずは胸をなで下ろした。

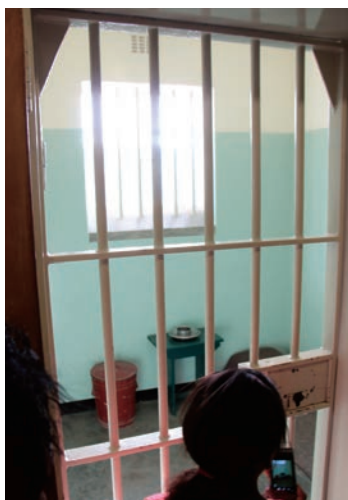
アフリカ最大の経済大国である南アは来年、白人支配体制の終結から20周年を迎える。ただ人種間の経済格差は依然として深刻で、犯罪率も高いままだ。昨年8月の警官隊による鉱山労働者34人の射殺事件後、黒人貧困層の不満が噴出する形でストライキが頻発し、経済は大幅に悪化。黒人解放闘争を主導し、民主化後の政権を担ってきた与党「アフリカ民族会議」（ANC）の激しい内部抗争や幹部の汚職問題には、黒人層からも批判が強まっている。

こうした中で万が一、南アがマンデラ氏を失うことがあれば、国中に動揺が広がるのは避けられ

ず、社会が不安定化する恐れもぬぐえないだろう。退院後、最大都市ヨハネスブルクで自宅療養を続けるマンデラ氏の回復と長寿を祈りたい。

「マンデラ氏がいたから」（デクラーク氏）

「これがマンデラ氏の独房『ナンバー7』です。南ア南西部のケープタウン沖に浮かぶ小さな島、ロベン島。白人政権時、黒人政治犯らを収容した元監獄島で、現在は博物館として一般公開されている。ガイドのゾゾさん（58）が示したのは、小さな窓が一つあるだけのわずか5平方メートルの狭い監房。マンデラ氏は27年半の獄中生活のう



ケープタウン沖のロベン島で、マンデラ元大統領が18年間過ごした独房を撮影する少女＝2012年12月30日、筆者撮影

ち、ここで18年間を過ごした。私がロベン島を訪れたのは2度目だが、「マンデラ氏は長年この小窓から何を見ていたのだろう」と再び思わずにはいられなかった。

今回の私の訪問は、マンデラ氏が昨年12月26日に退院した直後。南半球にある南アは夏の観光シーズンで、アフリカや欧米、アジアからも多くの観光客が集まっていた。大半の人の目当ては私と同様、マンデラ氏の独房を見ることで、独房前には写真撮影の列ができていた。ロベン島でガイドを務めるのは元収容者で、ゾゾさんもその1人。1976年に全土に広がった黒人の抗議運動「ソウェト蜂起」に参加後、ロベン島に5年間収容されたというゾゾさんは「私もみんなと同じく『マンデラ父さん』の健康をとっても心配している。いつまでも元気でいてほしい」と強調した。

マンデラ氏は昨年12月8日に入院後、肺の感染症と診断され、胆石の除去手術も受けた。近年、高齢による体の衰えが目立っており、一昨年1月には呼吸器疾患で短期間入院。それを含めると、入院は2年弱のうちに今回で3度目となった。今回の入院期間は19日で、2001年にマンデラ氏が前立腺がんを7週間の放射線治療を受けて以来、最長。老人性の認知症を患っているとも一部でささやかれている。マンデラ氏が公の場に姿を見せたのは、10年7月のサッカー・ワールドカップ（W杯）南ア大会の閉幕式が最後だ。

61年にANCの軍事組織「民族の槍」を組織

し、初代司令官に就任した。62年の逮捕後も獄中から闘争を指導し、白人政権の弾圧などで多くの犠牲者も出た。マンデラ氏は90年2月の釈放後、ANC議長となり、当時大統領だったデクラーク氏らと協力してアパルトヘイト撤廃に尽力、93年12月に同氏とノーベル平和賞を共同受賞した。94年の初の全人種選挙でANCが大勝後の同年5月、マンデラ氏は黒人初の大統領となり、多人種が共存することのできる「レインボー・ネーション」(虹の国)の建設に向け力を注いだ。

マンデラ氏もかつて住んでいた旧黒人居住区ソウェトの男性住民、コラニ・ムラボさん(28)は「27年も拘束された後に白人との『和解』を訴えるなんて普通はできない。われわれにはまだ彼が必要だ」と訴える。当時を知る外交筋は「南アは内戦に陥りかねなかった」と振り返り、人種融和に努めたマンデラ氏の功績をたたえた。

約2年前にロンドンでインタビューしたデクラーク氏が「民主化が成し遂げられた一番の秘訣は何だったか」との私の質問に対し、「マンデラ氏がいたからだ」と即答したことは、今でも心に深く刻まれている。

貧困、人種格差は依然深刻

南アは来年14年で民主化から丸20年となるが、さまざまな問題やひずみが噴出しており、大きな転機を迎えていると言える。中でも特に深刻なのは、貧困や貧富の格差をめぐる問題だ。

白人政権時代の南アは国際社会の経済制裁を受けたが、民主化後は世界的な資源価格高騰にも後押しされて経済はおおむね堅調に成長。南アの国内総生産(GDP)は、サハラ砂漠以南のアフリカ諸国全体の約3割に上り、アフリカ大陸最大の経済規模を誇る。「ブラック・ダイヤモンド」と呼ばれる黒人中流層も生まれ、10年にはアフリカ初のW杯を成功裏に開催。一昨年には中国やインドなどの新興国の枠組みに加わって新興5カ国(BRICS)の一員となり、今年3月に東部ダーバンでBRICS首脳会議を開催する予定だ。

一方、世界銀行によると、南ア国民の約4人に1人は貧困層に属する。11年の国勢調査によると、人口の8割を黒人が占める南アの失業率は同年、29・8%に上った。民主化後も人種間の経済格差は解消されておらず、11年の黒人世帯の年間平均所得は6万613^{ドラ}(約60万円)。白人世帯の36万5134^{ドラ}に比べると、約6分の1だ。

貧困問題は、犯罪率の高さの要因ともなっている。警察当局は「治安は改善しつつある」と強調するが、南アの11年の殺人認知件数は1万5609件。1日当たり42人以上が殺されている計算となり、日本に比べると約15倍もの多さだ。

ヨハネスブルクやケープタウンなどの大都市には摩天楼や高級住宅が建ち並ぶ一方、トタンや木材でできたあばら家が密集する巨大なスラム街が何カ所もある。ANC政権下で、貧富の格差がアパルトヘイト時代と比較して「逆に広がった」と

の声は黒人層の間で根強い。白人貧困層もわずかに出現し、中部ブルームフォンテンで白人の物乞いを見かけたことがあるが、基本的に貧困に苦しんでいるのはアパルトヘイト時代に徹底的に差別された黒人層だ。私はケニアのナイロビに約2年半前に赴任する前後から、出張で何度も南アを訪れているが、いびつな貧富のコントラストに驚かされたケースは数え切れない。

高まるズマ政権や与党への批判

昨年8月には北部マリカナのプラチナ鉱山で、警官隊がデモ中の鉱山労働者34人を射殺する事件が発生。アパルトヘイト時代の黒人弾圧をほうふつとさせた「マリカナ大虐殺」とも呼ばれるこの惨事を契機に、ストライキは鉱業分野から製造業、農業にまで大きく拡大した。

スト頻発に伴い、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)などの大手格付け会社は南アの格付けを相次いで引き下げた。南アの昨年第3四半期のGDP成長率は、第2四半期の3・4%から1・2%へと大幅に減速。同国財務省の予測では、11年に3%を上回った年間のGDP成長率は、12年には2・5%に低下する見通しだ。

ストが各地に広がった背景にも、黒人層の貧困が一向に解消されない現実がある。北部ルステンブルクの鉱山で昨年11月、ストに参加していた黒人女性労働者のケディボニさん(36)によると、「ほぼ毎日、午前3時から夕方まで地下の坑道で

働いて」、収入は日本円で月約5万円。鉾山付近に広がる労働者用の粗末な宿舍で子ども2人を育てているというケディボニさんは「生活が苦しくてたまらない」と嘆いた。

こうした不満の矛先は、「貧困対策を怠った」などとしてズマ政権やANCにも向かっている。昨年、結党から100周年を迎えたANCに対しては、貧困問題以外にも党内抗争や汚職問題に批判が強まっており、黒人層のANCへの「支持離れ」も指摘されている。

昨年12月のANC全国大会前には、東部クワズールー・ナタール州にあるズマ大統領の自宅周辺が多額の公金で改良された疑惑が発覚した。ズマ氏は後に事実上の無罪となったものの、05年に軍装備発注に絡む汚職疑惑で副大統領職を解任され、収賄罪で起訴された過去もある。ある地元記者は「マンデラ氏が地元利益誘導しようとしなかった姿勢とは対照的だ」と指摘する。以前私は、マンデラ氏が今回の入院前に静養していた故郷の東ケープ州クヌを訪れたことがあるが、確かにそこはインフラなどが整っていると言えない、ひなびた農村部だった。

ズマ氏は全国大会で議長（党首）に再び選出され、ANCが来年の総選挙をズマ体制のまま臨むことがほぼ決定。アパルトヘイトを打ち破ったANCに對抗できる政党は国内になく、14年以降のズマ氏の大統領統投の可能性が強まっているが、ANCが議会の議席を減らすとの予測が早くも出

ている。さらに、ANCがこのまま権力争いや腐敗を続ければ、「数十年後には政権の座を失うだろう」と予測する声を、黒人と白人の双方の市民から何度も聞いた。ズマ政権にとっては、経済を立て直しとともに貧困対策の強化、汚職根絶が喫緊かつ今後の大きな課題であり続けるだろう。

途中段階の「レインボー・ネーション」建設

人種格差に加え人種間の対立感情も、今も南アの人々の心には歴然と残っている。ANC全国大会の期間中には、ブルームフォンテインの会場でズマ氏らの暗殺を計画したとして、極右グループの白人4人が訴追された。アパルトヘイト終結後、報復を恐れて南アから脱出したままの白人も多い。白人農場主が黒人に殺害される事件も続いているという。先述の地元記者は、人種融和の象徴的存在であるマンデラ氏が亡くなれば「人種対立が再び顕在化する恐れもある」とも指摘する。

民主化当初、新生南アには国内外から大きな期待感が寄せられた。ただその後、犯罪多発や汚職、エイズのまん延など、解決が難しいさまざまな問題が次々と表面化。「最初は誰も大きな夢を描いたが、結局はよくある国の一つになってしまった」（別の記者）と失望する人も多い。マンデラ氏が掲げた「レインボー・ネーション」の建設は、途中段階としか言いようがない。

ただそうした「負の側面」を含めて、南アが興味の尽きない国であることは事実だ。朗らかで明

る人々。黒人や白人以外にも、インド系やカラード（混血）の住民の長い歴史がある。原子力爆弾を自ら製造し、廃棄した世界で唯一の国。アフリカ大陸唯一の原子力発電所も持っている。雄大で風光明媚な自然環境。日本の3倍以上ある国土には、一部に砂漠も存在する。サイやゾウ、ライオンなど野生動物も多い。400年の生産の歴史を誇るワインは、サッカーW杯もきっかけとなって日本でもその魅力が知られ始めた。

マンデラ氏の健康を心から願いながら、多様な顔を持つ南ア社会を今後も注意深く見詰め、その「今の姿」を遠い日本に伝える努力を続けていきたいと思う。



ケープタウン郊外にあるグルート・ドラケンスタイン刑務所の前に立つマンデラ元大統領の像。同氏は27年半の獄中生活の末、ここから釈放された＝2013年1月3日、筆者撮影

「自言自語」の中国展望

網 虫

(2)



新年の気分もそこそこに、ネットの世界は大忙し。皆さんご存じの「南方週末」事件が発生する

や否や、当局のネット遮断の速いこと速いこと。

それらしい微博(ミニブログ)をのぞいても次々に削除されている。負けじと、あれこれネットサーフして集めた情報をお届けしましょう。

《お茶に招待された!》(15ページ参照)

「南週」編集部がある広州市の南方報業集団本社前に、1月7日から若者たちがプラカードを掲げ、横断幕を持つて集まり始めた。その代表例は「南週を応援し、守ろう! 庚震は辞めろ!」「中国に新聞はない、あるのは醜聞だけ!」。

中には「十三億人民は自分の言葉で話す権利がある。憲政が必要!」など、ひと昔前ならすぐに公安に取り押さえられそうなプラカードもちらほら。大きなマスクに×印を付け「無言の抗議」を示す人も。9日には最新情報もあった。「『避言套』とマスクに書いて頑張っていた女性の有名ブロガーと連絡が取れなくなった。何人もの網民(ネチズン)も、お茶に招待されてしまった」という。「避言套」は、「避妊套(コンドーム)」にちなんだ造語。うゝむ、際どいな。「お茶に招待した」のは当局や公安です。拘束されたり、暴力的に排除されたりしたことを示す隠語なので、お

茶にはご用心!

《新しい靴を見せましょう》

「南週」を批判した「環球時報」の7日付社説の転載指示を共産党中央宣伝部がして以来、ネット上には「環球時報」批判があふれた。「環球時報のウンチを他人(メディア)にも食べさせろ」というのか? などと、だんだん過激に。

その中で共感を呼んだのが靴先だけが写っている写真に「新しい靴を見せましょう」と題を付けたもの。靴の下には環球時報の紙面。「皆で踏み付けよう!」というワケだ。環球時報を6、7人の足で踏んでいるものや、「わあ、汚いものを踏んでしまった」というコメント付きのものも。

《大弁論が大変化をもたらす?》

「環球時報」向けの書き込みは識者やメディア関係者からも多い。「中国青年報」の賀延光・写真総監は社説の転載強要を「暴挙以外の何ものでもない!」と断罪し、少し怖い話も書いています。

「忘れるなよ、37年前の1月8日を。周恩来の命日だ。その直後、四人組が時代の風潮に逆行する『大弁論が大変化をもたらす』を発表し、メディアへの専横を続けた。その末路は」というのだが、ネットでこんな文章を読むとは思わなか

ったよ!

《我々はまだ受け身の立場でしかない》

北京の「新京報」は9日付生、活面の「南方の粥」と題したエッセーで「南週」の記事を擁護した。芸能面でも抵抗を見せた。芸能面のタイトルは「我々はまだ受け身の立場だ」。これは香港の2人のタレントへのインタビュー記事なのだが、文中に「我々はまだ受け身の立場で、主体的な権利は持っていないのだ」。これが何を暗示しているかは言うまでもないでしょう。政治的圧力に料理や芸能で反撃するなんて、新京報もなかなか頑張っているのだ。さて、当局がどう出るか。

《権力闘争のおいも》

日本のメディアには当初この事件を「習近平指導部がメディア統制か?」と観測したところもあったが、真相はもつと「魑魅魍魎」らしい。

前党中央宣伝部長の劉雲山は保守派で習近平が嫌い。「南週」に圧力を掛けた庚震もこの人脈につらなり、習の「腐敗・汚職の一掃」「憲法に基づく法治」という方針をつぶしにかかったらしい。だから、「南週」の元旦賀辞は習寄りだったので保守派に狙われた」と、まことしやかにさやかれている。「袖の下利権グループ」が習近平の法治路線を突き上げ、劉部長が「習の時代は長くない!」とうそぶいている、というきな臭いうわさ話も伝わってくる。コップの中の嵐か、メディアの民主化か、党中央を巻き込む展開になるのか、第二幕にご注目!



佐藤親賢 ちかまさ 著

(岩波書店 22200円、税別)

『プーチンの思考 「強いロシア」への選択』

2008年3月、新しいロシア大統領にドミトリー・メドヴェージェフが当選し、それまでの大統領だったウラジミール・プーチンが首相になった時は驚いた。2人乗りの自転車や2頭立ての馬車を指す「タンDEM」をもじって、その政権はタンDEM体制といわれた。

ところが、メドヴェージェフの任期が切れると、12年の大統領選に再びプーチンが出て当選。メドヴェージェフを首相に戻す新タンDEM体制が再現したから、2度の驚きを経験した。タンDEMという言葉を一変させたプーチンは、ソ連崩壊後のロシアを立て直したといわれる。私は独裁者というイメージを持っていた。そうなのだろうか。プーチンとはどんな人物なのか。その疑問に答えたのが本書である。

プーチンは旧ソ連時代の情報機関、KGB（国家保安委員会）勤務の後に、レニングラード（現サンクトペテルブルク）市幹部を経てロシア大統領府に勤務。当時のエリツィン大統領の知遇を得てエリツィンの後継者となり、首相、大統領への階段を上り詰めた人物だ。

エリツィンに見いだされたプーチンは、ソ連崩壊後の多民族国家ロシアを強い指導力で支え、チェチェン紛争では「便所でぶち殺してやる」と強い姿勢で武装勢力を追い詰めた。その政策の根幹は国防を強化し、財閥を追放、経済

を進展させるというものだ。それらはほぼ達成した。沈みかけたロシアという船を引き揚げた力量が、国民から高く評価されたことは間違いない。だが、08年のタンDEM体制に引き続き大統領に返り咲くという今度のタンDEM継続には批判も強く、国民の支持も以前ほどではなくなった。

共同通信社の前モスクワ支局長として長期間、プーチンの言動をフォローしてきた著者が、国家指導者としてのプーチンの実像に迫る作業を試みたのが本書である。事実を積み上げた分析は、ロシアの一時代を築いた国家指導者の実像を理解することに役立つ。

本書は、第1章の「大統領復帰の誤算」に続き、第2章「WHO IS PUTIN?」「再考」、第3章「垂直権力構造」の限界」、第4章「タンDEMの成果と欠陥」までプーチンの人となりや歩み、メドヴェージェフとの関係について詳述した。

その上で著者は、人事には保守的でサンクトペテルブルク時代の関係者を重用するという政治姿勢に疑問を投げ掛けている。

興味を引いたのは「プーチン復帰後の外交と国防」（第5章）と「プーチン後」への動き」（第6章）だ。二つの章では、ロシア問題を一貫して取材してきた著者の冷静な分析が記さ

れ、北方領土問題など日ロ関係改善の糸口を探る上で重要な手掛かりを提言している。メドヴェージェフが12年7月に北方領土の国後島を訪問した際、日本国内では冷静さに欠けた反響が起きた。

「日ロ関係に足りないのは成功体験だ」と思う著者の指摘は冷静だ。「過去の問題についていくらか話を続けても友好も共感も育たない。かつて互いを敵として戦ったという記憶を塗り替えて、共通の利益のために一緒に戦い、そして勝ったという成功体験が、日ロ関係を大きく前進させるに足りない」

プーチンは、ロシア首相として09年5月に来日した。その直前に著者ら日本人記者のインタビューに応じ、「政治とは受け入れ可能な妥協を探る芸術だ。複雑な問題を解決しようとするなら、解決のための条件づくり、相互信頼や協力、あらゆる方面での関係発展が必要。絶え間のない要求や対立で状況を袋小路に追い込むのではなく、忍耐と互いの利益の尊重が不可欠」という含蓄ある言葉を残した。

著者によれば、ロシアには古いロシアと新しいロシアがあり、どちらも現実のロシアの姿だという。プーチンの中にも古さと新しさ同居しているとみる著者はロシアの今後について、「最高指導者一人の意思や言動に大きく左右されることはないだろう。『新しい、強いロシア』をこれからどうつくりあげていくのかはプーチン個人の選択ではなく、国民一人一人の選択にかかっている」と書いている。これは、少子高齢化時代が到来し、政治、経済とも閉塞状況が続く日本社会にも当てはまる指摘ではないか。

（石井 克則 共同通信社社友）

編集後記

▼月刊誌『マスコミ市民』1月号で朝日新聞OBの柴田鉄治氏が総選挙結果について「原発については『何も言っていないのと同じ』自民党が圧勝し、『ぐらぐら揺れている』日本維新の会まで大勝して、最大の争点はどこかへ吹っ飛んでしまった」と慨嘆されています。自民党の原発政策は「3年以内に再稼動させるかどうか決めて10年以内にエネルギーの全体計画を」ですから、まふまふ「争点隠し」に成功したと言えるでしょう。

▼昨年12月22日のNHK・BS1で放送されたドキュメンタリー「原発の『安全』を問い直す米NRC前委員長 福島への旅」を見ました。昨年7月までNRC（原子力規制委員会）トップ

プだったグレゴリー・ヤツコ氏が任期途中で辞任後に一人、福島の前被災地を訪れ、避難住民の声を聴く模様が描かれています。原発大国アメリカの原発の安全に関する最高責任者だったヤツコ氏は3・11直後から日本政府への助言の陣頭指揮を執りました。そして昨年2月、34年ぶりとなる新たな原発建設を許可するかどうかの（次へ続く）

読者の声

読売の誤報は6W1H欠く基本動作の怠り

iPS細胞の臨床応用をめぐる読売新聞の大誤報などを取り上げた1月号のメディア談話室「職場の議論が足りない」（藤田博司氏）に共感する一方で違和感も覚えた。

藤田氏は、誤報の直接の原因は情報確認という基本的作業をおろそかにしたためだが、不始末に共通する要因の一つとして「取材や編集に関わる人たちの間に十分なコミュニケーション（意思疎通）が取られていなかったことである」と指摘した。その通りである。

しかし、藤田氏はもう一つの要因として「ここ数年、企業内での法令順守（コンプライアンス）が強調され、記者の行動基準や取材上の指針などが整備されてきた中で、問題が生じている」ことを挙げている。この要因（「指針さえ守ればいいという責任転嫁の姿勢」）に関し、私

の認識は違う。今回の誤報は取材、執筆に際し基本動作を怠ったのが原因である。指針順守以前の問題と考える。

読売の記事には5W1H（私は「Whom」も加えて6W1Hとしている）の各要素がほとんど充足されていなかった。5W1Hは「記者ハンドブック」の「記事の書き方」の冒頭に掲げられ、ずっと前から新聞記者のイロハである。それがおろそかにされた。

以下は徳島新聞（昨年11月10日付朝刊）に書いた私のコラム「けいざい道標」の要約である。参考にしてほしい。

* * * * *

読売新聞の問題の記事を読み直した。「iPS心筋移植 初の臨床応用 ハーバード大日本人研究者 心不全患者に 2月に実施 機能回復」という5本見出し。堂々たる特ダネ扱いである。

驚いた。新聞記事の基本的構成要素の6W1Hが充足されていなかった。誤報うんぬん以前の欠

陥記事だった。まずWhen（いつ）。記事には「2月」というだけで日付がない。日付がない歴史的な事実はない。

Where（どこで）。手術をしたという病院は記述されていなかった。Who（だれが）。「森口尚史ハーバード大客員講師ら」としているが、こんな肩書は存在しなかった。What（なにを）とHow（どのように）は、いかにももつともらしく書かれていた。

そしてWhom（だれに）。6患者に手術し1人は重い心不全の米国人男性患者で、心臓の機能を回復して退院したという。それならその人の喜びの談話があるはずだが、なかった。

業務文書や企画書などでは、How Much（いくら。予算とか経費）をプラスして6W2Hとすることが多い。チェックしながら読むと何が足りないか、すぐ分かる。新聞論の講義めくが、書かせてもらった。

（埼玉県柏市 井内康文70）

調査会だより

(前号からの続き)

NRC委員の投票ではただ一人、「福島事故の教訓を十分に生かす安全対策の強化」が未達成だと反対を表明しますが、賛成4人で葬られました。

福島第1原発に隣接する浪江町などを訪ね歩くヤツコ氏は「多くの人がここに来て、自分の目で見てほしい。世界中で二度と同じ過ちを繰り返してはなりません」と語っていました。アメリカ人にもいろいろいますが、ヤツコ氏は「志のあるアメリカ人」との印象を受けました。

▶同じ第2次世界大戦の敗戦国で、戦後は西側の経済大国として、核兵器を保有しない共通の道を選んだ日本とドイツ。それなのに、福島から遠く離れたドイツがなぜ、あのように素早い脱原発の道を国策として決定でき、日本と道が分かれたのか？それが大きな謎として残っていました。吾郷慶一さんはエネルギー担当記者、ボン支局長などを歴任された大先輩ですが、自らその疑問に答える寄稿を頂きました。

▶「志」といえば、紅白歌合戦で美輪明宏の「ヨイトマケの唄」が大きな感動を若者にも与えました。私は日本にいなかったので見逃しましたが、この歌の歌詞に登場する「土方」が放送禁止用語だとして、長らく民放番組から遠ざけられながらも、NHKはそれに同調していなかったことなどを今回初めて知

りました。NHKにも「志」を抱く知恵者がいるなど実感しました。(保田)

◎定例講演会開催



1月23日(水)、通信社ライブラリーで講演する共同通信社政治部長の鈴木博之氏。主な講演内容は次号(3月号)に掲載する予定です。

◎「2012年報道写真展」開催

東京写真記者協会加盟の新聞・通信・放送各社が2012年に撮影した報道写真の中から約300点を横浜市の日本新聞博物館(ニュースパーク)で展示しています。

◆期 間 2013年1月11日(金)～3月3日(日)

◆開 館 午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

◆休 館 月曜日(祝日の場合は次の平日)

◆場 所 日本新聞博物館 2階企画展示室
神奈川県横浜市中区日本大通11
横浜情報文化センター内

◆入館料 一般・大学生500円
高校生300円、中学生以下無料

定価150円 1年分1,500円(送料とも)

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16(晩翠ビル)

☎03-3593-1081(代)

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

(通信欄に購読開始月も記入してください)

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

(振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください)

印刷所 株式会社 太平印刷社

ISSN 2187-2961 ©新聞通信調査会2012

>>> 通信社ライブラリーだより <<<

《購入書籍》

- 『徹底検証日本の五大新聞』(奥村宏著、七つの森書館、221頁、1890円)
- 『毎日新聞社会部』(山本祐司著、河出書房新社、358頁、1995円)